

保健医療福祉計画事業別評価総括表

前期(令和3~5年度)の目標に対し、令和5年度末時点でどの程度達成したかを評価

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)	評価				所管名(※2)
					A	B	C	D	
第1節 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実									
【施策の方向1】包括的相談支援体制の充実									
1	5	福祉の総合相談支援の充実	11	重		○			福祉総合課
2	5	ソーシャルワーク機能の向上	11	重		○			健康福祉部各課・健康推進部各課・子育て支援部各課
3	6	地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実	12	重		○			福祉総合課
4	7	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)による地域づくりの推進	13	新重		○			健康福祉計画課
小計					0	4	0	0	
【施策の方向2】地域の支え合いの推進									
5	7	生活支援体制整備事業の推進	16	重		○			介護保険課・健康福祉計画課
6	8	地域における見守り活動の推進	17	重数		○			福祉総合課
7	9	めぐろシニアいきいきポイント事業の推進	17	重		○			高齢福祉課
小計					0	3	0	0	
【施策の方向3】福祉教育の推進									
8	9	学校・企業等での福祉学習の支援	20	新		○			健康福祉計画課
9	10	小中学校における認知症サポーターの養成	21		数	○			福祉総合課
10	10	障害者差別解消に向けた取組	21	重		○			障害施策推進課
11	11	人権尊重を課題とした社会教育講座の実施	22	新		○			生涯学習課
12	12	東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者への理解促進	23	重		○			スポーツ振興課
13	13	ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の意識の普及・啓発	24	新			○		健康福祉部各課
14	13	「助けてと言える社会」づくり	24	新			○		健康福祉部各課
小計					5	1	1	0	
【施策の方向4】権利擁護の推進									
15	14	成年後見制度利用促進基本計画の策定	27	新		○			健康福祉計画課
16	14	身寄りのない人等への支援事業	29	新			○		健康福祉部各課
17	15	意思決定支援の質の向上	30	新			○		健康福祉計画課・関係各課
18	15	意思決定支援に関する普及・啓発	30	新			○		健康福祉計画課・福祉総合課
小計					1	2	1	0	
【施策の方向5】認知症施策の推進									
19	16	認知症への理解を深めるための普及・啓発	32		数		○		福祉総合課
20	16	認知症SOSネットワーク等の構築	33	新重			○		福祉総合課
21	17	認知症の早期発見と予防の取組	34	新重			○		福祉総合課
22	17	適時・適切な医療、介護等の提供	34		数		○		福祉総合課
23	18	地域密着型サービスの整備促進	35	重数				○	高齢福祉課・介護保険課
小計					0	4	1	0	
【施策の方向6】ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止									
24	19	ひきこもりの相談支援の充実	37	新重		○			福祉総合課

25	19	ひきこもりへの理解を深めるための啓発と孤立を防ぐ地域づくり	37	新	重		○				福祉総合課
						19	2	0	0	0	
【施策の方向7】生活困窮者に対するセーフティネットの充実											
26	20	生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との重層的な連携・促進	42		重		○				生活福祉課・福祉総合課
27	21	健康管理支援の充実	42	新			○				生活福祉課
28	22	ひとり親家庭の学習支援事業	43	新			○				子ども家庭支援センター
						小計	1	2	0	0	
【施策の方向8】災害時要配慮者支援の推進											
29	23	避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の作成・配備	47		重		○				健康福祉計画課・防災課
30	24	個別支援プラン作成の推進	48		重		○				健康福祉計画課・福祉総合課・障害者支援課
31	25	災害・感染症対策に係る介護・福祉事業者等の連携体制の整備	48		重		○				健康福祉計画課・福祉総合課・介護保険課・障害施策推進課・防災課
32	25	地域避難所における要配慮者支援の推進	49		重		○				防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害者支援課
33	26	福祉避難所における要配慮者支援の推進	49		重			○			防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害施策推進課・保育計画課
34	27	要配慮者の在宅避難生活の支援体制の充実	50		重		○				防災課・健康福祉計画課・福祉総合課・高齢福祉課・障害者支援課・関係各課
						小計	0	5	1	0	
						第1節 計	9	21	4	0	

第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進

【施策の方向1】地域包括支援センターの機能強化											
35	28	地域包括支援センターの認知度向上及び支援体制強化	53		重		○				福祉総合課
						小計	0	1	0	0	
【施策の方向2】介護サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実											
36	28	特別養護老人ホームの整備促進	56		重	数	○				高齢福祉課・介護保険課
37	29	訪問保健相談事業	57	新			○				福祉総合課
38	29	ショートステイ事業の実施	57			数	○				高齢福祉課
39	30	緊急ショートステイ事業の実施	58		重		○				高齢福祉課
						小計	3	1	0	0	
【施策の方向3】生活支援サービスの充実											
40	30	ひとり暮らし等高齢者登録	61			数	○				高齢福祉課
41	31	非常通報システム設置事業の実施	61		重		○				高齢福祉課
						小計	2	0	0	0	
【施策の方向4】住まいの確保											
42	31	都市型軽費老人ホームの整備促進	65			数	○				高齢福祉課
43	32	障害者グループホームの整備支援	66		重	数	○				障害施策推進課
44	32	高齢者等居住あんしん補助(少額短期保険等の費用助成)	69	新					○		住宅課
						小計	2	0	1	0	
【施策の方向5】在宅医療と介護・福祉の連携											
45	33	医療的ケアが必要な児童等への支援	72		重		○				障害者支援課
						小計	0	1	0	0	
【施策の方向6】介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上											
46	33	基幹相談支援センターによる人材育成	76		重		○				障害施策推進課

47	34	目黒区主任介護支援専門員連絡会への支援	76	新		○				介護保険課
小計						1	1	0	0	
第2節 計						8	4	1	0	

第3節 生涯現役社会・エイジレス社会の推進										
【施策の方向1】介護予防・フレイル予防の推進										
48	35	一般介護予防事業	81		重	○				介護保険課
49	36	地域介護予防活動支援事業	82		重	○				介護保険課
小計						2	0	0	0	
【施策の方向2】社会参加・居場所づくり・就労支援の推進										
50	36	老人クラブ(現:竹の子クラブ)活動への支援	84		数	○				高齢福祉課
51	37	高齢者のICT活用支援	85	新		○				高齢福祉課
52	37	高齢者の就業機会の創出	86	新		○				高齢福祉課
小計						1	2	0	0	
第3節 計						3	2	0	0	

第4節 障害のある人への支援の充実										
【施策の方向1】身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり										
53	38	身近な相談支援提供体制の充実	89		重	○				障害施策推進課
54	38	基幹相談支援センターの整備による相談支援体制の構築	89		重	○				障害施策推進課
55	39	発達障害支援事業の充実	90		重	○				障害者支援課
56	39	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	90		重	○				保健予防課・碑文谷保健センター・障害者支援課
小計						0	4	0	0	
【施策の方向2】誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり										
57	40	意思疎通支援及び情報保障の充実	92	新		○				障害者支援課
58	41	日中活動の場の整備	94		数	○				障害施策推進課
小計						1	1	0	0	
【施策の方向3】ともに暮らすまちづくりの実現										
59	42	障害者施設に係る区有地、国・都有地、既存施設等の活用の促進	96		重	○				障害施策推進課・資産経営課
60	42	公園等の改良	97		数	○				みどり土木政策課
小計						2	0	0	0	
【施策の方向4】障害のある児童の健やかな育成のための発達支援										
61	43	児童発達支援センター機能の充実	98		重	○				障害者支援課
小計						0	1	0	0	
第4節 計						3	6	0	0	

第5節 子育て・子育てへの支援の充実										
【施策の方向1】子育て・子育てへの支援										
62	44	子育て世代包括支援センター事業	103	新	重	○				保健予防課・碑文谷保健センター・子育て支援課
63	44	「ヒーローバス」運行事業	105	新		○				保育計画課
64	45	延長保育	105		数	○				保育課・保育計画課
65	45	認可保育園整備	105		数	○				保育計画課
66	46	認可保育園整備(区立保育園の民営化)	106		重	○				保育計画課
67	46	病後児保育	106		数	○				保育課・保育計画課
68	47	子ども食堂推進支援事業	108	新		○				子育て支援課
69	47	児童館整備	109	新		○				子育て支援課・放課後子ども対策課
70	48	放課後子ども総合プランの推進	110	新		○				子育て支援課・放課後子ども対策課・生涯学習課
小計						8	1	0	0	

第5節 計				8	1	0	0
--------------	--	--	--	----------	----------	----------	----------

第6節 健康で安心して暮らせるまちづくり									
【施策の方向1】健康危機管理対策の充実									
71	49	結核予防対策の推進	114		数	○	感染症対策課・保健予防課・碑文谷保健センター		
72	49	食品監視指導の充実	115		重	○	生活衛生課		
小計						0	2	0	0

【施策の方向2】健康づくりの推進									
73	50	積極的な健診等の受診	119		数	○	健康推進課・保健予防課・国保年金課・生活福祉課		
74	51	がん検診	120		重	○	健康推進課		
75	51	受動喫煙対策の実施	121		重	○	健康推進課		
76	52	出産・子育て応援事業(ゆりかご・めぐろ)	122		重	○	保健予防課・碑文谷保健センター		
77	53	教育相談	126		重	○	教育支援課		
小計						2	3	0	0
第6節 計						2	5	0	0

総合計(※)				33	39	5	0
対象事業(77件)における評価の割合				42.9%	50.6%	6.5%	0.0%

※1 種別の標記 新＝新たに計画に掲載する事業
 重＝重点的に取り組む事業
 数値＝数値目標のある事業

※2 組織改正により所管課の変更があった事業については、評価を行った所管課を記載している。

事業別評価表

第1節 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実

【施策の方向】 1 包括的相談支援体制の充実

【施策】 1 多様なニーズに対応する包括的相談支援体制の整備

1	計画事業	事業名	福祉の総合相談支援の充実【重点】	所管名	福祉総合課
内容	住民の多様で複雑な支援ニーズに応えるため設置された「福祉の総合相談窓口」(愛称:福祉のコンシェルジュ)では、介護、障害、子ども、生活困窮等に係る相談を「断らない相談支援」として一体的に実施しています。相談支援の総合調整を担う中核組織として更なる庁内連携を図り、包括的相談支援体制を充実させていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)を中心に分野横断的な相談支援を実施 新型コロナウイルス感染症の影響による相談・支援件数の増 				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援の充実 各相談支援機関の連携強化 生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議及び実務者会議の実施 			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	<p>相談支援窓口の中核として、様々な関係機関との連絡調整やケース会議等を実施した。各相談支援機関との連携強化を図りつつ、相談支援体制の充実に努めた。</p> <p>相談実績: 令和3年度 1,054人(新規) 13,122件(延べ件数) 令和4年度 668人(新規) 9,118件(延べ件数) 令和5年度 613人(新規) 9,088件(延べ件数)</p> <p>連携機関件数: 令和3年度 1,867件 令和4年度 1,984件 令和5年度 2,936件(* 自立相談支援機関分除く)</p> <p>生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和3年度は書面開催(1回)。令和4年度からは対面開催(各1回)。(8部局21課)</p> <p>令和4年度より住まいの相談員及び令和5年度よりひきこもり相談支援員を配置し、相談支援体制の充実を図った。</p>			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化・多様化した課題や、制度の狭間の課題に対応するため、分野を超えて「断らない相談支援」を行い、包括的相談支援体制の構築を図った。 支援を必要とする人が適切に相談につながるよう、地域包括支援センターをはじめ、生活福祉課、保健所・保健センター、権利擁護センター、ハローワーク等、様々な関係機関との連携強化を図った。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	相談支援体制の充実と様々な関係機関との連携強化、職員のスキルアップを図りながら、分野横断的な対応に取り組む。				

2	計画事業	事業名	ソーシャルワーク機能の向上【重点】	所管名	健康福祉部 各課・健康推 進部各課・子 育て支援部 各課
内容	地域包括支援センターをはじめ障害や子育て、生活困窮などの相談支援機関及び区の関係機関の職員が、制度横断的な知識やアセスメント力、調整力等を身に付け、ソーシャルワーク機能を向上できるように職員研修を体系的に実施します。また、専門的な知識・技術の習得だけでなく高い倫理観を保持できるよう職員を育成します。				
現況 2年度	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」に基づき、ソーシャルワーク機能向上等をテーマに研修を実施				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」に基づく体系的な研修の実施			
	後期(令6 ~7年度)	継続			

計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーク機能の向上を目指す、健康福祉部の人材育成プログラム「飛躍」に基づき、令和3年度・4年度は健康福祉部への異動職員及び新規採用職員を主な対象とし、実施した。 (令和3年度) ・テーマ「福祉職員の価値と倫理・・・福祉とは何か」、「障害者差別解消法の理解・・・共生社会の実現」 (令和4年度) ・テーマ「明日からよりよい目黒区福祉行政を目指して～今、福祉行政職員として果たすべきこと～」 (令和5年度) 6年度からの重層的支援体制整備事業の実施を目前に控え、包括的な支援体制の構築に必要な人材育成を目指してグループディスカッションを取り入れた官民合同研修を実施。 ・テーマ「複雑、多様な課題を抱える人や世帯への支援～重層的支援体制整備事業の実施に向けて～」 	前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・講師に大学教授や相談支援の有識者を招き質の高い講演を実施した。5年度には、プログラムを発展させて、包括的な支援体制の構築に必要な人材育成を目指して官民合同の研修を実施し、グループディスカッションも取り入れて、顔の見える関係づくり、相互の連携・協力関係の強化を図った。受講後のアンケートでは、「一人で抱え込まず分野横断的な視点、様々な関係機関との多職種連携が必要」、「それぞれの専門職を繋げるコーディネーターの役割がとて大切・重要になってくる」、「各支援機関が情報の共有だけでなく、支援計画をたて具体的に役割分担を担うことが必要」などの意見が見受けられ、包括的支援の重要性への理解が深まった。 		
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・6年度からの重層的支援体制整備事業の実施を踏まえ、対象者の属性や世代を問わない相談支援・地域づくりを一体的に行う包括的支援体制の構築に必要な人材育成をを目指して、プログラムを発展させる。区と民間の相談支援機関等の多機関・多職種の職員が連携して支援していくために必要な視点や支援のスキルを学ぶ研修を実施していく。 		

【施策】 2 身近な地域における包括的相談支援体制の充実

3	計画事業	事業名	地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実【重点】	所管名	福祉総合課
内容	在宅介護や在宅療養を支える家族や、仕事と介護の両立に不安や悩みを抱える事業者に対する相談支援の充実・強化に取り組むとともに、身近な地域で相談できるよう地域包括支援センターの窓口の充実を図ります。また、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、専門性の高い人材の確保と育成に努めます。				
現況 2年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・開設時間延長実施(月曜～金曜日:午後7時まで延長) ・出張相談実施(各地区月1回～2回) 				
計画 目標	前期(令3 ～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日の開設についての検討・実施 ・出張相談の場所、回数の拡充 ・地域包括支援センター支所等設置についての検討、順次開設 ・配置職種等についての検討・拡充 			
	後期(令6 ～7年度)	検証・検討を踏まえた試行・改善等			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<p>各地域包括支援センターの担当地域内に所在する住区センターや区有施設、大規模小売店舗等での出張相談を通して、地域での相談窓口や相談内容のニーズの検討を行った。</p> <p>コロナ後、出張相談に合わせて実施していたミニ講座を再開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張相談の開催回数: 令和3年度120回(254人)14か所 令和4年度165回(393人)16か所 令和5年度186回(356人)15か所 (ミニ講座参加者174人) <p>配置職種等については、在職中の職員が有する職務に関する資格について確認した。</p> <p>地域包括支援センターにおいて、総合相談・支援を行った。 令和3年度36,315件、令和4年度37,042件、令和5年度41,828件</p> <p>専門性の高い人材の確保と育成のため、地域包括支援センター職員を対象に、健康福祉部及び子育て支援部主催の研修受講を勧めた他、福祉総合課において在宅療養相談業務向上研修(毎年度2回)、認知症支援職員研修(毎年度1回)、地域包括支援センター職員スキルアップ研修(毎年度1回)を開催した。</p>			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの新たな出張相談を開設し、身近な保健福祉の総合相談窓口の充実に取り組んだ。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	出張相談の開催回数や場所について、効果的な開催方法や周知の検討を行い、さらなる相談窓口の利便性に努め、地域でのニーズを把握し、アウトリーチに努める。				

【施策】 3 コミュニティソーシャルワーク機能の強化による地域づくりの推進

4	計画事業	事業名	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)による地域づくりの推進【新規・重点】	所管名	健康福祉計画課
内容	社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)を配置し、積極的に本人のもとに出向き(アウトリーチ)、情報を提供しながら必要な相談支援を提供し、個別の生活に寄り添った伴走型の支援を行います。地域の様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援(個別支援)を行い、地域活動への支援や新たなサービスを開発するほか、生活支援コーディネーターとともに公的制度との関係を調整するなどの役割を担います。コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)の活動等について地域へ情報発信していきます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに順次配置 ・社会福祉協議会と連携したコミュニティソーシャルワークの推進 ・地域への情報発信 			
	後期(令6 ~7年度)	活動の充実			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	令和3年4月に、社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)を配置し、家族・職場・地域におけるつながりの希薄化、社会的孤立やひきこもり、制度の狭間の問題等、複雑化・多様化する課題に寄り添った伴奏型支援を行った(3年度:個別支援56件、地域支援17件 4年度:個別支援79件、地域支援20件、5年度:個別支援111件、地域支援16件)。さらに、3年5月、健康福祉計画課に地域づくり支援員を配置し、「地域づくり支援の中核組織」と位置付けた。			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	CSWを区内5地区に配置し、積極的に本人のもとに出向くアウトリーチ、地域包括支援センターや各相談支援機関等との連携を通じ、個別の生活に寄り添った総合的支援及び地域づくりに向けた支援に取り組んだ。				
今後の課題及び 事業推進の方策	さらなる包括的支援体制の充実に向け、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を整備する。				

【施策の方向】 2 地域の支え合いの推進

【施策】 1 支え合いの仕組みづくり

5	計画事業	事業名	生活支援体制整備事業の推進【重点】	所管名	介護保険課・健康福祉計画課
内容	地域の活動団体等の情報共有・連携の場として日常生活圏域単位で設置された第2層協議体において、地区ごとに多様な支え合い活動団体のネットワークを構築し、区全域を対象とした第1層協議体の発足につなげ、生活支援サービスの創出を行っていきます。				
現況 2年度	全地区に第2層協議体を設置				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターによる協議体の活動の支援 ・第2層協議体による地域課題の共有及び生活支援サービスの創出 ・区全域を対象とした第1層協議体の設置 			
	後期(令6 ~7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・第1層協議体による全区課題の情報共有 			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	社会福祉協議会に委託し区内5地区に配置する生活支援コーディネーターが中心となり、地域資源の把握やサービスを充実させ、高齢者等を支える地域づくりを推進した。また、各地区の第2層協議体では、フェスティバルや座談会を開催し、地域の特色や課題を共有・発信するとともに、支え合いに関する検討を行った。			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	第2層協議体では、フェスティバルや座談会を開催し、地域情報の共有と支え合いに関する検討が行われ、通信の発行や社会資源リストの作成による情報発信を行った。さらに、第1層協議体として、各地区第2層協議体の座長及び関係所管による情報交換会を開催した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	地域課題の共有及び新たな生活支援サービスの創出、NPOなどの各種団体、企業関係者との連携を深め、世代を問わず、人と人とのつながりを大切にした支え合いのある地域づくりを検討していく。また、新たな居場所づくりや交流の場の創出に向け、コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)と連携し、地域資源の充実を図る。				

6	計画事業	事業名	地域における見守り活動の推進【重点・数値】	所管名	福祉総合課
内容	見守りネットワーク(見守りめぐねっ)における関係機関との連携強化を図るとともに、ボランティアによる高齢者見守り訪問事業、見守りサポーター養成の3つの見守り事業を実施し、地域における高齢者等の見守りを推進します。				
現況 2年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク(見守りめぐねっ)の推進 ・高齢者見守り訪問事業の実施 ・見守りサポーター養成(新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減) 				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りサポーター養成講座の受講者を各年度70人 ・高齢者見守り訓練事業の検討・実施 			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク連絡会 3年度及び4年度(年1回)書面開催、5年度(年1回)対面開催 登録団体数 3年度 25団体、4協力機関、417協力事業者 4年度 25団体、4協力機関、444協力事業者 5年度 25団体、4協力機関、442協力事業者 ・見守りネットワーク協力機関連携会議 3年度及び4年度(第1回)書面開催、4年度(第2回)及び5年度対面開催 ・高齢者見守り訪問事業 (4年3月末時点) 利用登録者数 64人 ボランティア数 112人 事業実施件数 38件 (5年3月末時点) 利用登録者数 47人 ボランティア数 102人 事業実施件数 30件 (6年3月末時点) 利用登録者数 47人 ボランティア数 105人 事業実施件数 28件 ・見守りサポーター養成講座 受講者数 3年度(年2回)69人(会場29人、オンライン40人)、 4年度(年2回)48人(会場24人、オンライン24人) 5年度(年2回)78人(会場44人、オンライン34人) ・高齢者見守り訓練事業 4年度(試行)実施15人、5年度 2回実施 42人 			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り活動を推進するため、区内事業者に対し積極的に周知を図った。 ・見守りサポーター養成講座では、対面とオンラインを合わせたハイブリット形式での開催と併せて、SNSを活用した周知を図り、新規参加者の増加につながった。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>引き続き、見守りネットワーク(見守りめぐねっ)事業の普及啓発及び関係機関との連携強化を推進し支援が必要な人の早期発見と事件・事故等の未然防止に取り組んでいく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた地域の日常的な見守りや地域イベント等を通じた見守り活動が、コロナ禍以前同等に戻りつつある中、改めて、見守りサポーター養成講座や広報等を通じて通報や相談することへの抵抗感の軽減を図るとともに、地域における見守りネットワークの拡充を図っていく。</p>				

【施策】 2 地域福祉の担い手の育成・支援

7	計画事業	事業名	めぐろシニアいきいきポイント事業の推進【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	区内在住の高齢者が「いきいきサポーター」として登録し、介護支援など社会貢献活動を行うことにより、区内共通商品券と交換できるポイントを取得する事業で、自身の生きがいづくり、健康増進及び介護予防を図るとともに、高齢者の社会参加の促進を目的として実施します。				
現況 2年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所: 13か所 ・活動内容: 4事業 ・いきいきサポーター養成 				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の充実、活動内容拡充の検討 ・継続 			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により研修登録会が中止になったが、個別に説明を行い2名の新規登録があった。また、新たに活動内容及び活動場所が1か所ずつ追加となった。令和4年度は研修登録会を2回開催、33名の新規登録があった。また、新たな活動場所についても1か所追加となった。令和5年度は研修登録会を2回開催、21名の新規登録があった。			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	いきいきサポーターの新規登録があったことと、新たな活動場所等を追加できたため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も研修登録会の開催、既サポーターのスキルアップ、活動内容及び活動場所の拡大等、高齢者の社会参加を促すために引き続き本事業の拡充に取り組んでいく。				

【施策の方向】 3 福祉教育の推進

【施策】 1 地域福祉に関する学び合いの推進

8	計画事業	事業名	学校・企業等での福祉学習の支援【新規】	所管名	健康福祉計 画課
内容	目黒区社会福祉協議会が実施する、学校・企業等での福祉体験・ボランティア活動体験など、福祉学習の支援を行います。				
現況 2年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験学習の実施 ・ボランティア活動体験の実施 				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	継続			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	【福祉体験学習】 令和3年度…開催回数(12回)、参加人数(1, 278人)、ボランティアティーチャー派遣人数(52名) 令和4年度…開催回数(29回)、参加人数(1, 773人)、ボランティアティーチャー派遣人数(137名) 令和5年度…開催回数(33回)、参加人数(2, 143人)、ボランティアティーチャー派遣人数(173名)			前期目標 に対する評 価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は、新型コロナウイルス感染者数の増加により学校行事の中止・縮小等があったことから、地域のかたと交流を持ちたいという理由での申し込みが多かった。また、車いす・高齢者疑似体験の「ボランティアティーチャー養成講座」を実施した。令和4年度は、学校からの依頼がコロナ禍前の件数に戻ったが、同じ小学校から複数の体験学習の依頼があったため、参加校として微増だったものの、開催回数・参加者数が大幅に増えた。令和5年度は、昨年度よりも区立小学校から依頼が増えた上に、同じ学校からの複数の体験がより増えて、開催回数・参加者が大幅に増えた。また、数年ぶりに区立中学校からの依頼があった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	学校からの依頼が大幅に増えたため、協力していただいている地域の方(ボランティアティーチャー)の負担も大きくなっている。また、人材確保や高齢化が課題となっているため、令和6年度はボランティアティーチャー養成講座を実施する。今後も活動意欲向上とスキルアップを目指すため、今後のあり方や取り組み内容を検討していく。				

9	計画事業	事業名	小中学校における認知症サポーターの養成【数値】	所管名	福祉総合課
内容	認知症について正しく理解し、できる範囲で認知症の人やその家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」の養成講座を小中学校においても開催し、認知症への理解を深めるための教育を推進します。				
現況 2年 度	小学生の認知症サポーター 3,294人(令和2年3月末現在。区内全体では12,410人)				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	・小学校及び中学校の認知症サポーター養成講座の開催 ・小中学生の認知症サポーター 年間300人			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	・小学校認知症サポーター養成講座の開催 令和3年度 5校実施 350人、令和4年度 4校実施 269人 令和5年度 6校実施 500人 3年合計 1,119人養成			前期目標 に対する評 価	A 達成した
効果又は 評価の理由	・小学校対象の認知症サポーター養成講座は、目標のサポーター数を達成することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	小学校対象の認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの養成を引き続き行い、サポーターの拡大に取り組んでいく。中学校は、6年度に開催について検討する。				

【施策】2 心のバリアフリーの推進

10	計画事業	事業名	障害者差別解消に向けた取組【重点】	所管名	障害施策推 進課
内容	地域全体で障害者差別の解消に向けた取組を進めるために、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例の情報共有や関係機関との連携、障害理解の周知啓発を行います。 また、職員研修を実施し、「障害者差別解消法対応ハンドブック」等を活用しながら、障害者の差別解消に向けて、適切に対応していきます。				
現況 2年 度	・職員研修実施 ・障害者差別解消法の周知啓発のため、冊子等の作成				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	・継続 ・地域の団体等と連携し、様々な機会を活用した、障害者差別解消、及び障害の理解に向けた周知・啓発の実施			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	障害者差別解消に向けた取り組みを実施した。 ・障害者差別解消職員研修 動画配信による実施。 →参加者数 3年度231名 4年度142名 5年度1125名 ・障害者差別解消区民講演会「障害を理解し共に生きる社会を目指して」 の実施(来場者:4年度21名 5年度35名) ・障害者差別解消支援地域協議会 年2回実施(4年度・5年度) ・障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」の実施。(4年度・ 5年度) ①障害者週間記念パネル展 →来庁者に障害者の日中活動を理解していただくため、各通所施設の 紹介のほか、施設利用者が作成した書画・飾りなどの作品を展示・紹 介。 ②障害者自立生活者及び障害者自立生活努力者の区長表彰(来場 者:4年度77名 5年度74名) ③障害福祉施設による自主生産品販売 ④区内障害福祉事業所等の紹介動画の制作(4年度のみ) ⑤東京音楽大学による演奏及びチャレスポ! TOKYOによるブース出展 (5年度のみ)			前期目標 に対する評 価	A 達成した
効果又は 評価の理由	職員研修や障害者差別解消区民講演会、障害者差別解消支援地域協議会、障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」を実施し、障害理解と障害者差別解消の周知を図った。「めぐろふれあいフェスティバル」については開催内容や場所を見直して実施し、多くのかたが来場され、にぎわいとふれあいが生まれた。また、令和4年度にフェスティバルの企画として制作した区内障害福祉事業所等の紹介動画(YouTube配信)も多くの方に視聴いただき、障害理解の周知啓発に一定の効果があった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も障害理解と障害者差別解消に向けて広く区民へ周知・啓発していく必要があるため、地域と連携した取り組みを行っていく。				

11	計画事業	事業名	人権尊重を課題とした社会教育講座の実施【新規】	所管名	生涯学習課
内容	人権について様々な立場や視点から学ぶ講座を実施し、人権意識の向上を図ります。				
現況 2年 度	人権尊重を課題とした社会教育講座を実施				
計画 目標	前期(令3 ～5年度)	6講座実施			
	後期(令6 ～7年度)	6講座実施			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>人権尊重を課題とした社会教育講座を各年度6講座実施した。</p> <p>【3年度】「ライフステージを通して女性の健康と権利を考える(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」(全3回、延べ参加者37人) 「人類と感染症の歴史」(全2回、延べ参加者41人) 「LGBTQ+を入り口に考える、多様性と共生社会」(全2回、延べ参加者16人) 「ソーシャルハーモニー／多文化共生の実現に向けて～移民の過去から現在を通じた学び・未来への気づき～」(全3回、延べ参加者48人) 「炎上から身を守る～SNSの今」(全2回、延べ参加者30人) 「時代とともに変わる『プライバシー』のこと～デジタル社会のトラブル回避術～」(全2回、延べ参加者14人)</p> <p>【4年度】「街づくりにおけるユニバーサルデザインを学ぶ～考え方や事例、取組を通して」(全3回、延べ参加者35人) 「テレワークをめぐる現状と課題～情報通信技術の発展に伴う働き方の変化～」(全2回、延べ参加者16人) 「家族で学ぼうインターネットとの付き合い方」(全3回、延べ参加者19人) 「エンディングデザインー自分らしく生きるための死生観づくり」(全3回、延べ参加者76人) 「性別を理由にあきらめることがない社会へーSDGs No.5『ジェンダー平等を実現しよう』について考える」(全4回、延べ参加者36人) 「だれもが生きやすいまちづくりのために～私たちにできること: 障害者編～」(全2回、延べ参加者30人)</p> <p>【5年度】「アメリカ文学と人権」(全3回、延べ参加者89人) 「それ差別ですよー差別する心はどうして生まれるか?」(全3回、延べ参加者43人) 「新五千円札、女子教育の先駆者『津田梅子』の生涯」(全2回、延べ参加者49人) 「避難所生活で『あなた』と『家族』を守るためにー高齢者・障がい者・女性などの視点から」(全2回、延べ参加者14人) 「現代の紛争」(全2回、延べ参加者125人) 「見た目の基準って誰が決めるの?～社会の中のルッキズム」(全2回、延べ参加者21人)</p>			前期目標 に対する評 価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<p>LGBTQ+ やこれまで取組がなかったリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、テレワークなどに取組むことができた。令和5年度はルッキズムや紛争時の人権など初めてのテーマを取り上げた講座を実施できた。6講座中4講座で定員を超える応募があり抽選となった。参加人数が少なかった講座では、ディスカッションの時間を多くとるなど学習方法を工夫したことにより、主体的に講座に参加していただくことができた。参加者アンケートの満足度は、令和3年度は74.3%、令和4年度は72.5%、令和5年度は87.0%となった。</p> <p>アンケートの意見からは、参加者が人権について考え、理解を深めたようすがうかがえた。</p> <p>【5年度講座アンケートからの抜粋】 「小説・音楽という文化を通して、人権という社会問題をとらえ解釈していく過程を本当に楽しく経験させていただきました。」 「色々な角度から人権を考えることができました。人権に関する関心が高まりました。」 「ルッキズムについては正直定義を明確に理解していなかったのが、今日1つ理解が深まってよかったです。」</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	人権については様々な課題があるため、バランス等を考慮しながら取り組んでいく必要がある。				

12	計画事業	事業名	東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者への理解促進【重点】	所管名	スポーツ振興課
内容	<p>令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に合わせ、また、大会終了後のレガシーとなるように障害者スポーツの啓発と、障害のある人となない人の相互理解を深めることにより、心のバリアフリーを推進していきます。</p> <p>また、障害者スポーツを含め、スポーツを通じて優秀な成績を収めた区民や団体を表彰し、スポーツを奨励します。</p>				
現況 2年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合庁舎西口ロビーに設置した東京2020大会までのカウントダウンモニターに障害者スポーツの普及啓発映像を放映 ・目黒区スポーツ表彰の実施 				
計画 目標	前期(令3 ～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度において、東京2020 大会開催に合わせた啓発事業を実施し、大会終了後は大会レガシーとして障害者スポーツを通じた相互理解の促進を継承する ・継続 			
	後期(令6 ～7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020 大会を契機に大会レガシーとして障害者スポーツを通じた相互理解の促進を継承する ・継続 			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記のとおり、非接触での障害者との交流事業を行った。 ①東京2020パラリンピック聖火リレー採火式のYouTube配信。 ②障害者スポーツを撮り続けている写真家の清水一氏が撮影する競技写真の「東京2020パラリンピック競技大会報道写真展」を開催 ③オンラインでの目黒シティランの開催 ④スポーツ情報紙「めぐろスポーツニュース」で、目黒区ゆかりのパラスリットや目黒区選出のパラリンピック聖火ランナーなどを紹介 ・目黒区スポーツ表彰で障害者スポーツで優秀な成績を収めた方を表彰した。(全国大会1名) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面形式で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でパラスポーツとして注目されたボッチャの区民交流大会を実施した。(参加者82人) ・目黒区スポーツ表彰で障害者スポーツで優秀な成績を収めた方を表彰した。(パラリンピック1名、国際大会1名、都大会3名) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施した区民交流ボッチャ大会を、定員を増加して実施した。 			前期目標 に対する評 価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は新型コロナウイルスの影響で障害者との交流を図ることが厳しい状況の中、動画配信や写真展の開催などで、非接触による、障害のある人となない人の相互理解を図った。 ・令和4年度は、感染症対策を講じながら対面での障害者との交流事業を実施することができた。ボッチャ大会は本区として初めて実施したイベントではあるが、ボッチャを通じて、障害のある人もない人も楽しく競い合う様子が見られた。 ・令和5年度のボッチャ大会はこれまでの制限が緩和され、定員を増加して実施できた(R4:20チーム→R5:32チーム)。試合数も前年から増加し、交流機会を拡充することができた。 ・目黒区スポーツ表彰は、令和3年度～令和5年度で、計6名の障害者スポーツでの表彰を行った。またホームページへの掲載や体育施設・障害者支援施設等へのポスターの掲示で区民に向けて公表することで、障害者スポーツへの理解促進を図った。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き区民交流ボッチャ大会を開催し、障害のある人となない人の相互理解を図る。 ・表彰制度の周知を図り、該当者をもれなく表彰する。 				

【施策】3 ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の普及・啓発

13	計画事業	事業名	ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の意識の普及・啓発【新規】	所管名	健康福祉部 各課
内容	貧困やホームレス状態に陥るなど、障害や生活上の困難や生きづらさを抱えるあらゆる人を排除することなく、我が事ととらえ、地域社会の構成員として包み込み、共に生きていこうというソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念・意識の普及啓発を図ります。				
現況 2年 度	未実施				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	・イベント、講演会の開催 ・啓発パンフレット、チラシ等によるPR			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	コミュニティ・ソーシャルワーカー(GSW)が生きづらさを抱える方に寄り添い、地域社会への参加を支援した。			前期目標 に対する評 価	C 少し達成 した
効果又は 評価の理由	GSWが複雑かつ困難な生活課題や生きづらさを抱える方に寄り添い、関係機関との連携や地域活動への参加を支援した。また、ひきこもり当事者を抱える家族への支援として、学習会や定期的な家族会の開催及び食支援団体や関心のある方を対象とした情報交換会を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、生活上の困難や生きづらさを抱える方を孤立させず、地域とのつながりの構築に向けて支援していくとともに、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念・意識の普及啓発を図っていく。				

14	計画事業	事業名	「助けてと言える社会」づくり【新規】	所管名	健康福祉部 各課
内容	様々な事情で、生活の困りごとや生きづらさを抱えているにもかかわらず、助けを求めることができない人や、社会から孤立している人が、自らの抱える課題に気づき、SOSを表明できる「助けてと言える社会」づくりを進めます。潜在化しがちなニーズに気づき、寄り添い、支援につなげるための地域に向けた啓発や、援助を受け入れる力「受援力」の理解を深めるための啓発を行います。				
現況 2年 度	未実施				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	・ニーズに気づき、寄り添い、支援につなげるための啓発活動 ・受援力について理解を深めるための啓発活動			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	気軽に相談できる環境づくりとして、コミュニティ・ソーシャルワーカー(GSW)を配置し、区報やチラシ等を通じて周知を行い、「受援力」講演会を行った。			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	区報やチラシ等を通じてCSWを知った方から、自らが抱える問題等について相談が寄せられるようになった。実施した公演会には143人の参加があり、支援のあり方や地域での関係性等に理解・関心が深まった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、CSWの認知度を高め、「受援力」の理解を深める啓発活動とともにSNS等を活用した取組の周知を行う。				

【施策の方向】 4 権利擁護の推進

【施策】 1 成年後見制度の利用の促進

15	計画事業	事業名	成年後見制度利用促進基本計画の策定【新規】	所管名	健康福祉計画課
内容	全国的に成年後見制度が十分に活用されていない状況があり、平成28年5月、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。国は、平成29年3月「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、制度利用促進に向けての方向性を示すとともに、市町村において国の計画を勘案した計画の策定に努めるものとしています。区においても、成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて取り組みます。				
現況 2年 度	未実施				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	目黒区成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた調査・研究			
	後期(令6 ~7年度)	策定			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	成年後見制度の利用の促進に関する法律を踏まえ、他自治体の計画を参考にしながら、当区における適当な計画作成作業を進めた。			前期目標 に対する評 価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和5年度3月に「目黒区成年後見制度利用促進基本計画」の策定に至ったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後、目黒区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」を進めていく。具体的には、チーム、協議会、中核機関の三つで構成し、今後、社会福祉協議会とともに検討を進めていく。				

【施策】 3 権利擁護に関する支援事業等の普及・啓発

16	計画事業	事業名	身寄りのない人等への支援事業【新規】	所管名	健康福祉部各課
内容	身寄りのない高齢者等を対象とした、いわゆる身元保証、身元引き受け等や日常生活の支援、死後事務委任等を担う民間サービスの需要が高まっています。 区では、ひとり暮らしの高齢者の方などがエンディング(終活)に関する不安を解消し、安心して生活が送れるように、エンディングサポート、終活支援の講演会等を行っています。成年後見制度の利用とあわせて、身寄りのない人等への支援に係る制度の構築について、目黒区社会福祉協議会や区の住宅部門等とともに検討を進めて、実施していきます。				
現況 2年 度	エンディングサポートの調査研究・試行				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	・身元保証、身元引き受け等、日常生活の支援、死後事務委任等の調査・研究・実施 ・エンディングサポート事業			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	エンディングサポート講演会として、令和4年2月に、「おひとりさまやおひとりさま予備軍の不安対策～誰に何を託すのか」、令和5年2月に、「おひとりさまの終活～自分らしい老後と最期の準備」、令和6年1月に「アクティブエンディング～大人の『終活』新作法」を開催した。			前期目標 に対する評 価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	講演会アンケートから、理解を深めることができよかったという意見が寄せられる一方、もう少し深い話を期待していた、実際に役に立つ内容を聞きたかったという意見もあり、年々テーマに対する関心が深まっていることも確認でき、行政としても区民ニーズをさらに詳細に把握していくことが求められている。				
今後の課題及び 事業推進の方策	成年後見制度の利用、エンディングサポート事業とあわせて、身寄りのない人等への死後事務委任に係る制度の構築を社会福祉協議会とともに検討を進めていく。				

【施策】 4 意思決定支援の推進

17	計画事業	事業名	意思決定支援の質の向上【新規】	所管名	健康福祉計画課・関係各課
内容	福祉サービスの提供等において、利用者の意思決定の重要性を十分認識した上で、必要な対応をとることができるよう意思決定支援の基本的な考え方や方法等を関係機関で共有し、質の高い支援を行っていきます。				
現況 2年度	利用者の意思を尊重した福祉サービス等の提供				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	意思決定支援の質の向上のための研修等の実施			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	令和3年度には担当所管職員が意思決定支援に関する研修を受講した。令和4・5年度には職員の企画により、意思決定支援講演会を開催した。			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	職員の研修受講等を通じて意思決定支援の基本的な考え方を確認し、令和4・5年度に講演会を企画した。令和5年度のは、令和4年度の内容をさらにアップデートする内容として高質化を図り(トーキングマットを使ったワーク等)、受講者満足度、理解度ともに約9割の評価を得ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	研修等の実施により、上記の通り一定の評価は得たところであるが、今後は、改めて職員による調査研究を進め、研修や講演会に関わらず、時代に応じた区民ニーズを踏まえた対応、取組を検討していく。				

18	計画事業	事業名	意思決定支援に関する普及・啓発【新規】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課
内容	介護や医療的ケア等が必要となり、意思決定を行うことが困難な状況になっても、自らの意思が尊重され、成年後見制度や福祉サービス等を適切に利用することができるよう意思決定支援の考え方等について普及・啓発を図ります。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)等、意思決定支援に関する区民向け講演会等の開催			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて人生会議(ACP)を題材とした講座を開催し、普及啓発を図った。 「区民向け講座」 令和3年度 1回開催、令和4年度 3回開催、令和5年度 2回開催 「出前講座」 令和3年度 1回開催、令和4年度 1回開催、令和5年度 1回開催 ・令和5年度は、在宅医療・介護連携に関する研修(地区型)において、「精神疾患のある方の自己決定支援を考える」を実施し、ケアマネジャー、訪問看護師、訪問介護士、調剤薬局の薬剤師、福祉用具、地域活動支援センター等、60名が受講した。 			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	地域包括支援センター各講座において、参加者には個々にきめ細かいアドバイスを行うとともに、各地域包括支援センターでは東京都が発行している「わたしの思い手帳」を配布するなど、普及啓発を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	後見人等を含む本人に関わる支援者が、常に「意思決定の中心を本人に置く」という本人主義を実現するため、引き続き区民向け講演会や関係機関等を対象にした研修を開催し、基本的な考え方や方法等を共有し、質の高い支援を目指すとともに、目黒区版の人生会議ノートの作成に取り組んでいく。				

【施策の方向】 5 認知症施策の推進

【施策】 1 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

19	計画事業	事業名	認知症への理解を深めるための普及・啓発【数値】	所管名	福祉総合課
内容	<p>地域包括支援センターによる出前型の講座等を活用し、認知症の人と関わる機会が多い小売業や金融機関等の従業員、小中学生等広く対象として、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成を進めます。</p> <p>また、認知症の進行に応じた医療やサービス等の情報をまとめた「認知症安心ガイドブック」(認知症ケアパス)の普及・啓発を図ります。</p>				
現況 2年度	<p>・区の認知症サポーター数 12,410人(令和2年3月末現在)</p> <p>・「認知症安心ガイドブック」の普及啓発</p>				
計画 目標	前期(令3 ～5年度)	<p>・認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>・認知症サポーターの養成 年間800人</p> <p>・「認知症安心ガイドブック」改訂、概要版発行</p>			
	後期(令6 ～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>・認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>3年度 区主催1回、出前講座など15回(482人)</p> <p>4年度 区主催1回、出前講座など16回(391人)</p> <p>5年度 区主催1回、出前講座など23回(746人)</p> <p>・「認知症安心ガイドブック」の改訂版を3,000部発行</p>			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	<p>・区主催を含め認知症サポーター養成講座を各地域包括支援センター等で開催した。令和6年3月に「認知症安心ガイドブック」の改訂版を発行し、関係機関等へ広く配布することで、認知症の正しい理解の普及啓発を図った。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>引き続き、認知症サポーター養成講座によりサポーターを養成し、「認知症安心ガイドブック」を活用しながら、認知症の正しい理解の普及啓発に取り組んでいく。</p>				

20	計画事業	事業名	認知症SOSネットワーク等の構築【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	<p>認知症の人や家族の視点を重視した施策を推進していくため、認知症当事者による本人発信の機会をつくります。ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等による支援チーム(チームオレンジ)を整備し、認知症の人やその家族のニーズを具体的な支援につなげていく活動に取り組めます。また、認知症の人と家族を地域で支えるためのネットワークを構築します。</p>				
現況 2年度	<p>・若年性認知症講演会(当事者の発信の機会)の開催</p> <p>・本人ミーティングの開催準備</p> <p>・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施</p> <p>・東京都行方不明認知症高齢者等情報提供依頼システムの参加</p>				
計画 目標	前期(令3 ～5年度)	<p>・本人ミーティングの開催</p> <p>・認知症サポーターを活用したチームオレンジの整備</p> <p>・認知症SOSネットワークの構築</p> <p>・認知症損害賠償責任保険の加入支援</p> <p>・高齢者見守り訓練事業の検討・実施</p>			
	後期(令6 ～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>・本人ミーティングの開催</p> <p>3年度 2回、4年度 6回、5年度 6回</p> <p>・認知症サポーター養成講座の開催(再掲)</p> <p>3年度 482人、4年度 391人、5年度 746人</p> <p>・東京都の行方不明認知症高齢者等情報共有サイトの活用</p> <p>3年度 10人、4年度 6人、5年度 10人</p> <p>・高齢者見守り訓練事業</p> <p>4年度(試行)実施15人、5年度 2回実施 42人</p>			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	<p>本人ミーティングを地域包括支援センター等で開催する回数を増やし、認知症の本人発信の機会を設け、本人が必要としていることを把握するよう努めた。高齢者見守り訓練を、認知症サポーター、地域包括支援センター、警察等の協力を得て本格実施し、認知症の人と家族が、安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための地域づくりに取り組んだ。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>本人ミーティングを開催するとともに、高齢者見守り訓練の実施を進めていく。チームオレンジの整備については、今後の検討課題とする。</p>				

【施策】 2 認知症予防と容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

21	計画事業	事業名	認知症の早期発見と予防の取組【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	認知症の疑いを簡単に確認できるチェックリスト等の普及を図るとともに、認知症の早期診断に向けて認知機能検査を推進します。認知症の疑いがないと判断された場合は、通いの場における活動や介護予防へつなぎます。また、軽度認知障害(MCI)等の早期発見・早期対応や治療、必要なサービスの導入等を行います。				
現況 2年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症検診事業の検討 ・介護予防・フレイル予防事業 				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 認知症検診事業の検討 ・4年度 事業開始 ・介護予防・フレイル予防事業 			
	後期(令6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症検診事業 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、検討を延期。令和4年度は、先行実施自治体へ調査を行い、検診実施状況を把握した。 令和5年度は、認知症検診準備委員会を設立し、令和6年度の事業実施に向け、具体的に検討を進めた。1月には実施医療機関向けの説明会を実施し、また、3月に地域包括支援センターにも事業説明会を行う等準備を進めた。 			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	医師会、実施医療機関、地域包括支援センターと調整を進め、目黒区もの忘れ検診事業の令和6年度実施に向けて、準備を進めることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	認知症の早期発見・対応を推進するため、令和6年度から目黒区もの忘れ検診事業を実施する。対象者への受診勧奨や検診後のサポート(受診者の状態に応じた支援、区施策の情報提供等)を推進する。				

22	計画事業	事業名	適時・適切な医療、介護等の提供【数値】	所管名	福祉総合課
内容	認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため、認知症初期集中支援事業を実施します。また、BPSD(行動・心理症状)を「見える化」するシステムを活用し、認知症ケア向上の取組を推進する人材を育成し、ケアに関わる専門職等の情報共有や一貫したケアの提供をサポートしていきます。				
現況 2年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業の実施 ・BPSDケアプログラム研修の開催 				
計画 目標	前期(令3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業 利用したケースが医療または介護サービスに繋がる割合80%以上 ・BPSDケアプログラム研修の開催、導入する介護事業所数の増 			
	後期(令6 ~7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・区内の介護事業所全てにBPSDケアプログラム導入 			
計画事業の 実績等 (令和3~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業を地域連携型認知症疾患医療センター(三宿病院)に委託し、保健師、認知症支援推進員、地域包括支援センターと連携して行った。 ・利用した件数(新規) 3年度 11人、4年度 8人、5年度 4人 ・医療または介護サービスに繋がった割合 3年度 82%(9人)、4年度 75%(6人)、5年度 100%(4人) ・BPSD(行動・心理症状)ケアプログラム研修を受講(導入)した介護事業所数 3年度 11事業所、4年度 11事業所、5年度 10事業所 			前期目標 に対する評 価	B ある程度 達成した
効果又は 評価の理由	認知症が疑われるが、医療受診や介護サービスの利用が困難な方に対して、認知症の専門医を含めたチームが中心となり、早期に対応することができた。これにより、かかりつけ医や各地域包括支援センターなど関係機関と協力しながら、適切な医療や介護サービス等に繋ぎ、地域で生活できるよう支援を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	初期集中支援事業については、包括的かつ集中的に支援ができるよう、認知症疾患医療センター(三宿病院)、保健師、認知症支援推進員、地域包括支援センターと緊密な連携を図り、初期支援が必要な認知症の方への支援に取り組んでいく。また、BPSD(行動・心理症状)ケアプログラム研修を受講した介護サービス事業所が研修で学んだプログラム等を活用して、認知症ケアの質の向上を図っていくよう、研修を継続していく。				

23	計画事業	事業名	地域密着型サービスの整備促進【重点・数値】	所管名	高齢福祉課・介護保険課
内容	認知症などの高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように地域密着型サービスの整備を促進します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 14か所30ユニット ・小規模多機能型居宅介護 6か所 ・看護小規模多機能型居宅介護 1か所 ・認知症対応型通所介護 4か所 				
計画 目標	前期(令3 ～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 6ユニット整備 ・小規模多機能型居宅介護 2か所整備 ・看護小規模多機能型居宅介護 1か所開設(第四中学校跡地) ・認知症対応型通所介護 1か所開設(第四中学校跡地)、2か所整備 			
	後期(令6 ～7年度)	整備(第9期介護保険事業計画で定める)			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護 1か所開設(第四中学校跡地) ・認知症対応型通所介護 1か所開設(第四中学校跡地) 			前期目標 に対する評 価	C 少し達成 した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・第四中学校跡地(こぶしえん)において、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護が開設されたことで、区内に看護小規模多機能型居宅介護は2か所、認知症対応型通所介護は5か所となった。 ・認知症高齢者グループホーム等の募集事業を行ったが、応募事業者がいなかった。 ・駒場住宅跡地における小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護の整備について、都へ補助協議を行い、補助内示が交付された。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・本区の地価水準が高く、事業者自らが用地を確保することが困難な状況にあるため、引き続き整備費補助を実施するとともに、公有地の活用などによって、整備促進を図る。また、土地所有者が施設を整備し、運営事業者に賃貸する「オーナー整備型」での整備が可能性の高い手法であるため、土地所有者に対して当区の補助事業について周知する。 ・駒場住宅跡地での整備を進めるため、地域関係者、関係所管等と調整等を行う。 				

【施策の方向】 6 ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止

【施策】 1 ひきこもり状態にある人への支援の推進

24	計画事業	事業名	ひきこもりの相談支援の充実【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	地域のさまざまな活動の機会を活用して、ひきこもりの相談窓口を広く周知します。少しでも早い段階で支援者とながり、継続した支援ができるよう関係機関と連携を図りながら、重層的に支援していく体制づくりを進めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)の充実 ひきこもり相談会の実施(平日及び日曜開催) 				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 ひきこもり相談窓口の周知拡大 ひきこもり家族会の検討 			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口ひきこもり相談実績(延べ) 令和3年度:訪問43件 面談178件 電話174件 令和4年度:訪問52件 面談219件 電話226件 令和5年度:訪問39件 面談207件 電話134件 主な関係機関である、社会福祉協議会やひきこもり家族会、保健所・保健センター等と連携を図りながら相談支援を実施。 ひきこもり相談会は、年1回(2日間)で実施。 相談実績:令和3年度6件、令和4年度8件、令和5年度5件 家族会は、令和4年4月、社会福祉協議会のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が中心となり、区内初の「ひきこもり家族会リプル」の立ち上げ支援を行い、適宜連携している。 令和5年度より「ひきこもり相談支援員」を配置し、「ひきこもり相談専用ダイヤル」「ひきこもりオンライン相談」を開始し、さらなる相談支援体制の充実を図った。 			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 「ひきこもり相談支援員」の配置により、より専門的な相談支援体制が充実した。 ひきこもり支援の窓口となる保健予防課、碑文谷保健センター及び社会福祉協議会との連携を強化した。 「ひきこもり相談専用ダイヤル」「ひきこもりオンライン相談」など様々な相談ツールを活用した相談環境が整い、より相談しやすい体制の充実が図られた。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	オンライン相談等のひきこもりの相談窓口を広く周知するとともに、少しでも早い段階で相談につながるよう相談支援体制の充実を図る。				

25	計画事業	事業名	ひきこもりへの理解を深めるための啓発と孤立を防ぐ地域づくり【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	ひきこもりの支援には地域住民の正しい理解が必要です。ひきこもりへの正しい理解の促進と適切なサポートが行えるよう、ひきこもり講演会を行います。また、講演会を通して支援者とながるような体制づくりを進めていきます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり講演会の開催 パンフレットの配布等によるひきこもりに関する情報の発信 			
	後期(令6～7年度)	継続			

計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会 令和3年9月3日 参加人数 67人(オンライン) 「ひきこもりの現状と支援について～8050問題から考える」 令和4年9月29日 参加人数 39人(会場12人 オンライン27人) 「地域の中で孤立しないためにできること～家族の立場から考える」 令和5年11月1日 参加人数 42人(会場15人 オンライン27人) 「ひきこもりの経験から、支援者に望むこと～当事者からのメッセージ～」 ひきこもり相談窓口や事業をまとめたリーフレット「ひきこもり～一人で悩まないで～」を3,000部作成し、関係機関へ送付した。(令和4年度) 令和5年度からひきこもり相談支援員を配置し、「ひきこもり相談専用ダイヤル」、「ひきこもりオンライン相談」を開始し、ホームページやチラシ、SNS等で周知した。 	前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	ひきこもり講演会では、家族会をはじめとする支援機関の紹介も行った。終了後のアンケート結果では、「非常に良かった」「良かった」が毎年90%以上を占め、参加者のひきこもりへの理解や適切なサポートについて知識が深まった。		
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットや広報、講演会の開催等により、ひきこもりについて区民の正しい理解の普及啓発を図るとともに、孤立を防ぐ地域づくりに取り組む。 ひきこもりの当事者が安心して過ごせる居場所づくり等、さらなる支援体制の充実を図る。 		

【施策の方向】 7 生活困窮者に対するセーフティネットの充実

【施策】 2 自立支援の推進

26	計画事業	事業名	生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との重層的な連携・促進【重点】	所管名	生活福祉課・福祉総合課
内容	生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業と生活保護法の自立支援プログラムに基づく支援事業との一体的・効率的な事業の運営に努め、生活困窮者の自立意思や能力をはじめ個々の課題に応じた伴走・寄り添い支援を進めていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との連携及び重層的な相談支援の実施 多様な就労支援機関との連携による就労支援の実施 生活課題に応じた双方の支援事業による一体的・効率的な実施 				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との有機的な連携・強化 関係機関との連携による就労支援事業の充実・強化 自立生活に向けた就労準備支援・家計改善支援等の社会参加支援の充実 			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<p>生活困窮者の生活課題に応じて、適時適切に双方の相談窓口との調整・連携・つながりを意識しながら相談支援を行ってきた。また、生活保護に該当しなくなった場合には必要な窓口へのつながり・調整を図ってきた。(以下、①くらしの相談窓口、②生活保護相談窓口)</p> <p>【相談件数】</p> <p><3年度>①965件(延9,536件)、 ②延1,958件(生活相談1,657件、応急福祉301件)</p> <p><4年度>①727件(延6,298件) ②延1,753件(生活相談1,410件、応急福祉343件)</p> <p><5年度>①589件(延4,751件) ②延1,609件(生活相談1,418件、応急福祉191件)</p> <p>【就労準備支援】</p> <p><3年度>①: 延74人、②: 延83人 <4年度>①: 延274人、②: 延66人 <5年度>①: 延325人、②: 延65人</p> <p>【家計改善支援】</p> <p><3年度>①: 49人(延976人)、②: 32人(延512人) <4年度>①: 60人(延910人)、②: 60人(延1,176人) <5年度>①: 49人(延963人)、②: 61人(延1,329人)</p>			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	生活困窮者自立相談支援機関「めぐろくらしの相談窓口」と「生活保護相談窓口」において、個々のお困りごとに応じた相談支援及び多様な関係所管をはじめ就労準備等委託事業者や障害者支援等関係機関、民生児童委員等との重層的な連携を図った。また、個々の生活課題に応じた就労移行、就労準備及び家計改善等の支援を計画的に行ってきた。				
今後の課題及び事業推進の方策	複合的な生活課題を抱える生活困窮者の早期把握・早期支援を図るため、地域とのつながりや双方の窓口での有機的な連携を意識しながら、今後も地域や関係機関との更なる連携を図り、生活困窮者の視点に立った包括的な支援を一層推進する。				

27	計画事業	事業名	健康管理支援の充実【新規】	所管名	生活福祉課
内容	健康上の課題を抱えている生活保護受給者に、早期受診の勧奨や生活習慣病の発症予防・重症化予防等を促進し、自立に向けた行動の変容につなげていけるよう、医療と生活の両面から健康管理に対する支援に取り組んでいきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 被保護者健康管理支援事業の創設に向けた試行事業の実施 円滑な事業展開に向けた専門職及び委託事業者との連携の構築 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理支援体制の整備(専門職を含めた体制の強化) 地域特性を踏まえた健康課題の整理・分析 健康管理支援事業の効果的な展開及び継続的な実施 特定保健指導等の支援の充実、健康意識づくりの推進 			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>面接や家庭訪問等により個々の健康課題を整理し、医療受診や重症化予防に向けた行動変容の啓発を支援した。</p> <p><3年度> 【支援対象者】188人(前年度からの支援継続者100人を含む) うち①精神疾患を抱える方への支援:99人(継続60人)、②生活習慣病の重症化予防:89人(継続40人) 【支援実績】来所面接、電話相談、家庭訪問、通院同行等延2,019件(①延1,193件、②826件)</p> <p><4年度> 【支援対象者】152人(前年度からの支援継続者83人を含む) うち①精神疾患を抱える方への支援:82人(継続45人)、②生活習慣病の重症化予防:70人(継続38人) 【支援実績】来所面接、電話相談、家庭訪問、通院同行等延859件(①延588件、②271件)</p> <p><5年度> 【支援対象者】213人(前年度からの支援継続者83人を含む) うち①精神疾患を抱える方への支援:136人(継続45人)、②生活習慣病の重症化予防:77人(継続38人) 【支援実績】来所面接、電話相談、家庭訪問、通院同行等延1180件(①延895件、②285件)</p>			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<p>被保護者への健康管理支援推進のため、本事業の目標値を設定するとともに、3職種(保健師、看護師、精神保健福祉士)専門職の配置をはじめ、地区担当員及び特定保健指導委託事業者等との連携を図り、個々の健康課題に即したきめ細やかな支援を展開した。</p> <p>令和5年度においては、地区担当員からの相談に3職種が随時対応し、面談支援等を行ったうえで3職種による支援が必要な被保護者に対して健康管理支援プログラムの導入をしていったことから、暫定支援が特に増加したため、前年度よりも対応数が増加した。また、特定健康診査後の保健指導の場面でも、地区担当員との連携から必要なサービス利用につなげることができ、必要な個別的支援の充実が図れた。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	被保護者健康管理支援事業(令和3年1月施行)として取組む特定健診の受診勧奨や保健指導の推進等と合わせて、重複処方の改善や適正医療への支援を図り、自立生活への着実な行動変容につながるよう、健康支援を進めていく。				

28	計画事業	事業名	ひとり親家庭の学習支援事業【新規】	所管名	子ども家庭支援センター
内容	児童扶養手当受給世帯または所得がこれに相当するひとり親世帯の子どもを対象に、大学生等のボランティアによる学習支援や、子どもの心に寄り添った生活支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・塾型(小学4年生～高校3年生)33名参加 ・派遣型(小学4年生～中学3年生)15世帯18名参加 (令和元年度実績) ・塾型(小学4年生～高校3年生)28名参加 ・派遣型(小学4年生～中学3年生)16世帯17名参加 (令和2年度実績) 				
計画 目標	前期(令3～5年度)	ひとり親家庭学習支援事業 年40回実施 <ul style="list-style-type: none"> ・塾型 小学4～6年生は母子生活支援施設、中高生は男女平等・共同参画センターで実施 ・派遣型 受講者宅の自宅で実施 			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	令和3年度から5年度まで、各年度とも塾型、派遣型それぞれ全40回の学習支援事業を実施した。 塾型(小4～高3)3年度:29名、4年度:26名、5年度30名参加 派遣型(小4～中3)3年度:19名、4年度:20名、5年度:20名			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	<p>コロナ緊急事態宣言期間中等も、感染症対策を徹底するとともに、実施場所の変更(中高生の塾型実施場所としていた男女平等・共同参画センターが会議室開放を停止したため、急遽総合庁舎内会議室等に変更)、開催時間の変更・短縮等の工夫をして、コロナ禍前と同回数事業を実施し、子どもの学習機会の確保に努めた。</p> <p>3年度は緊急事態宣言等対応のため、中高生塾型を18時開始としていたが、利用者アンケートで部活との両立困難と意見があり、4年度はコロナ禍前と同じ19時開始とした。5年度は定員に空きが出た場合年度途中からの参加も可として実施し、参加者数は最大となった。</p>				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も実施方法等を工夫し、子どもの学習機会確保に努めていくとともに、学習習慣の定着を図る。				

【施策の方向】 8 災害時要配慮者支援の推進

【施策】 1 避難支援対策の推進

29	計画事業	事業名	避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の作成・ 配備【重点】	所管名	健康福祉計画 課・防災課
内容	<p>避難行動要支援者を把握するため、「対象者名簿」を作成し、配備するとともに、災害時に安否確認や避難支援に活用していきます。また、「対象者名簿」登録者のうち本人から同意を得られた人の「登録者名簿」を作成し、災害時に加えて平常時から避難支援等関係者と共有します。</p>				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の更新 ・対象者名簿を地域避難所へ配備 ・登録者名簿を避難支援等関係者へ配備 ・年1回、登録者名簿未登録者へ勧奨通知を発送 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・提供する町会・自治会の拡大 			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿について、毎年度、対象者名簿を更新し、登録者名簿未登録者への登録勧奨を実施した。 <3年度> 対象者名簿:16,300人 登録者名簿:10,005人(登録率61.38%) 勧奨通知:勧奨約5,700人(同意約1,300人) <4年度> 対象者名簿:16,236人 登録者名簿:9,972人(登録率61.42%) 勧奨通知:勧奨約5,600人(同意約1,100人) <5年度> 対象者名簿:16,354人 登録者名簿:10,168人(登録率62.17%) 勧奨通知:勧奨約5,600人(同意約1,236人) ・個人情報に関する協定を締結している町会・自治会等に登録者名簿を提供した。 <3年度> 52団体 <4年度> 53団体 <5年度> 56団体 			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者名簿未登録者への通知による登録勧奨を継続して実施したことにより、登録率が向上した。 ・町会・自治会へ協定締結の勧奨などを継続した結果、名簿提供を受ける町会・自治会数が増加した。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿についての周知を図るとともに、登録者名簿未登録者への登録勧奨を継続し、登録率の向上を図る。 ・登録者名簿を地域の交流や防災訓練等に活用し、平常時から顔の見える関係づくりを進めることで、避難行動要支援者の災害時の安否確認・避難支援等を円滑かつ迅速に行える体制を構築する。 				

30	計画事業	事業名	個別支援プラン作成の推進【重点】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課・障害者支援課
内容	医療依存度の高い人や重度の要介護状態の人については、災害が発生または発生するおそれが生じた場合に、迅速かつ安全に避難誘導等を行う必要があるため、一人ひとりの状況に合わせた個別支援プランの作成を促進します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援プランを作成するためのガイドラインの検討、作成 ・地域包括支援センター、介護事業者等と連携し、医療情報、避難支援者等を記載した個別支援プランを作成 				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援プランを作成するためのガイドラインの更新 ・個別支援プラン様式の見直し ・継続 			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の災害時個別支援プラン作成について、災対健康福祉部において検討を進めた。 ・令和3年度に、要配慮者向け防災行動マニュアルを改定し、個別支援プランの様式を見直した。 ・令和3年度に、「災害時個別支援プラン作成ガイドライン」を策定し、更新期間や作成の優先順位などの考え方を整理した。 ・避難行動要支援者の個別支援プラン作成について、介護事業者、地域包括支援センター、指定特定相談支援事業所等に協力を依頼した。 ・在宅で生活をしており災害時に自力で避難行動をとることが困難な方の個別支援プラン(人工呼吸器使用者用)の作成について、訪問看護ステーションに協力を依頼した。 <p>【個別支援プラン作成件数(健康福祉計画課分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <3年度> 163件(新規141件、更新22件) <4年度> 180件(新規133件、更新47件) <5年度> 235件(新規186件、更新49件) <p>【個別支援プラン作成件数(障害者支援課分)】</p> <p>人工呼吸器使用者用</p> <ul style="list-style-type: none"> <3年度> 14件(新規8件、更新6件) <4年度> 16件(新規3件、更新13件) <5年度> 13件(新規4件、更新9件) <p>障害福祉サービス利用者用</p> <ul style="list-style-type: none"> <3年度> 14件(新規14件、更新0件) <4年度> 34件(新規32件、更新2件) <5年度> 71件(新規52件、更新19件) 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援プランの様式を見直したことで、プラン作成が容易になったことや、利用者にとって内容把握が容易になったことにより、プラン作成の増加につなげることができた。 ・ガイドライン策定に伴い個別支援プランの更新作成が促進され、避難行動要支援者一人ひとりの現況に応じた適切な支援内容の確保を図ることができた。 				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法改正により、避難行動要支援者について個別支援プランの作成が区市町村の努力義務とされたことから、介護事業者、地域包括支援センター等への作成支援を継続するなどし、作成件数の増加に取り組む。 				

31	計画事業	事業名	災害・感染症対策に係る介護・福祉事業者等の連携体制の整備【重点】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課・介護保険課・障害施策推進課・防災課
内容	災害時に介護・福祉事業者が、災害時要配慮者の必要な支援を継続して提供できるよう、必要な情報の提供方法や必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備を進めるとともに、防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施に取り組みます。				
現況 2年度	・介護事業者と「災害時における避難行動要支援者※等の支援に関する協定書」の締結 ・事業所運営に必要な、備蓄品の整備				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	・協定締結の介護事業者等の拡大 ・事業所運営に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備及び協定締結 ・必要な情報を的確に伝える体制の整備			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和4～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者等の支援に関する協定について、介護事業者への内容説明及び協定締結の呼びかけを継続して行った。 <3年度> 新規締結2事業者 <4年度> 新規締結9事業者 <5年度> 新規締結4事業者 締結事業者数(5年度末) 56法人 78事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者防災講演会を開催(ハイブリッド方式)し、災害時要配慮者の防災に関する普及啓発を図った。 <3年度> 参加者43名(対面7名、オンライン36名) <4年度> 参加者25名(対面5名、オンライン20名) <5年度> 参加者33名(対面15名、オンライン18名) 			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して働きかけたことにより、介護事業者との協定締結数が増加し、災害時における避難行動要支援者等の支援について連携体制を、より強化することができた。 ・講演会のアンケートでは、各年度、要配慮者と災害についての理解が「大いに深まった」、「深まった」合わせて9割を超える結果となった。また、感想として「支援する側をどのように増やしていくか、どのように組織化ネットワーク化していくかが課題」、「災害時の個別支援計画の作成の促しも優先順位を付けて取り組むことが有効」などの声が寄せられた。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、区と介護事業者との協定締結件数を増加させるとともに、障害福祉サービス等の事業者とも協定が締結できるよう検討していく。				

【施策】 2 避難所生活支援の推進

32	計画事業	事業名	地域避難所における要配慮者支援の推進【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害者支援課
内容	災害時に要配慮者が安心して地域避難所で生活できるよう、感染症等への対策を具体的に検討するとともに、迅速かつ安全に安否確認及び避難支援に取り組むために必要な資機材を整備します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における配慮事項や感染症対策等の課題について検討、感染症対策マニュアル【暫定版】の策定 ・避難所等に備蓄する食糧、資機材等の整備、拡充 ・安否確認及び避難支援に必要な資機材の整備 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における感染症対策マニュアルの更新 ・継続 			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認に必要なトランシーバー(登録無線機)の配備計画(各地域避難所12台ずつ)が完了した。 ・地域避難所運営訓練と合同で各地区ごとに要配慮者支援訓練を毎年度実施し、備蓄品の確認、消防署職員の指導による救命救護訓練を行った。 ・避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】について、避難所運営協議会等から改善点などの意見を集約した。 			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した

効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・トランシーバーの配備計画が完了したことで、要配慮者の迅速な安否確認・避難支援を強化することができた。 ・地域避難所へ参集する職員が備蓄品の保管場所やトランシーバーの動作確認等を行うことで、災害時の要配慮者支援における対応力向上を強化することができた。 ・避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】の改善点等について、避難所運営協議会等からの意見を集約し、具体的な更新の検討を進めることができた。
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の点検やトランシーバー等の動作確認を定期的実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、国、東京都及び他自治体の動向も注視しつつ、避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】の更新に向け、引き続き検討を進める。

33	計画事業	事業名	福祉避難所における要配慮者支援の推進【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害施策推進課・保育計画課
内容	<p>災害時に要配慮者が生活上の配慮を受け、安心して福祉避難所で生活できるよう、感染症への対策を検討するとともに、必要な資機材・物資等の点検・整備を行い、避難所としての機能の維持を図ります。また、発災時対応マニュアルを更新し、より実効性のあるものになるよう見直しを図っていきます。</p>				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の対象者の選定方針の検討 ・福祉避難所における配慮事項など課題について検討、発災時対応等運営マニュアルの作成 ・福祉避難所への移送方法、移送手段の検討 				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所発災時対応等運営マニュアルの更新 ・福祉避難所の対象者の選定方針及び移送方法・移送手段の方針策定 ・福祉避難所間の連携方法について課題の整理、検討、実施 			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<p>各施設における発災時対応等運営マニュアルの作成を支援した(令和3年度)。発災時対応等運営マニュアルの更新に向けて福祉避難所ガイドラインの改正案を作成した。福祉避難所の運営従事者用として防護服及びシューズカバーを各10枚配備した(令和4年度)。福祉避難所検討部会を開催し、検討事項などの意見共有を行った(令和5年度)。</p>			前期目標に対する評価	C 少し達成した
効果又は評価の理由	<p>令和3年度は現行「福祉避難所ガイドライン」の見直しを行い、各施設において発災時対応等運営マニュアルの作成・見直しに当たり検討が必要な項目を明記し、発災後から避難所開設までの動きについて整理した。令和4年度は、内閣府が令和3年5月に作成した福祉避難所ガイドラインを基に、当該ガイドラインの改正について検討を行った。令和5年度は福祉避難所検討部会を開催し、関係所管・施設と検討事項などの意見共有を行った。</p>				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が令和3年5月に作成した福祉避難所ガイドラインを基に、各施設からの意見も踏まえながら、当該ガイドラインの改正を行う。各施設における発災時対応等運営マニュアルの作成・見直しを引き続き支援していく。また、実際の状況を想定した運営訓練等を実施していく必要がある。 				

【施策】3 在宅避難生活の支援の推進

34	計画事業	事業名	要配慮者の在宅避難生活の支援体制の充実【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・福祉総合課・高齢福祉課・障害者支援課・関係各課
内容	災害時に在宅の要配慮者が安心して生活を送ることができるよう、在宅避難者の情報や必要な支援の把握、物資提供や福祉サービス等支援の方法等、具体的な支援策を充実します。				
現況 2年度	・生活必需品供給のため、食糧や資機材の整備、拡充				
計画 目標	前期(令3～5年度)	・生活必需品の供給を行うための体制整備や協定締結の検討、調整、締結 ・必要な情報を的確に伝える体制の整備			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に、要配慮者向け防災行動マニュアルの改定を行った。 ・災害時における在宅避難者も含めた避難行動要支援者等の支援に関する協定について、介護事業者への内容説明及び協定締結の呼びかけを継続して行った。 <ul style="list-style-type: none"> <3年度> 新規2事業者 <4年度> 新規9事業者 <5年度> 新規4事業者 ・災害時要配慮者防災講演会を開催(ハイブリット方式)し、災害時要配慮者の防災に関する普及啓発を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <3年度> 参加者43名(対面7名、オンライン36名) <4年度> 参加者25名(対面5名、オンライン20名) <5年度> 参加者33名(対面15名、オンライン18名) ・在宅人工呼吸器使用者が、停電発生時にも自宅での避難生活ができるよう令和3年度より「目黒区在宅人工呼吸器使用者家庭用蓄電池購入費助成事業」を開始し、5年度からは日常生活用具の品目に蓄電池を加えることで、助成から安定的な給付方法に変更した。(3年度:9名、4年度:5名、5年度4名) 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者向け防災行動マニュアルの改定により、在宅避難の備えやハザードマップによる安全確認等についての周知を充実させることができた。 ・在宅避難者も含めた協定締結事業者数が増加することで、災害時における避難行動要支援者等の支援の強化が図られた。 ・講演会のアンケートでは、各年度、要配慮者と災害についての理解が「大いに深まった」、「深まった」合わせて9割を超える結果となった。また、感想として「支援する側をどのように増やしていくか、どのように組織化ネットワーク化していくかが課題」、「災害時の個別支援計画の作成の促しも優先順位を付けて取り組むことが有効」などの声が寄せられた。 ・令和3年度に目黒区在宅人工呼吸器使用者家庭用蓄電池購入費助成事業を開始し、災害時必要な資機材購入助成を継続。5年度からは日常生活用具の品目に蓄電池を加えることで、助成から給付に変更したことで安定性、利便性が向上した。 				
今後の課題及び事業推進の方策	・引き続き、在宅避難者の支援を確保するために災害時個別支援プランの作成を推進するとともに、事業者との連携を強化し、支援体制の充実を図る。				

第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進

【施策の方向】 1 地域包括支援センターの機能強化

【施策】 2 地域及び関係機関との連携の強化

35	計画事業	事業名	地域包括支援センターの認知度向上及び支援体制強化【重点】	所管名	福祉総合課
内容	地域資源の掘り起こしや地域のネットワークを構築するため、地域包括支援センターの地域連携コーディネーターと生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター等が効果的に協働していきます。また、「住民に身近な保健福祉の総合相談窓口」である地域包括支援センターの認知度向上を図り、関係機関と円滑に連携していきます。				
現況 2年度	・認知度向上の取組 ・関係機関との連携強化				
計画 目標	前期(令3～5年度)	・継続 ・関係機関・団体との協働事業の企画・実施 ・各地域包括支援センターにおける地区研修会等の実施			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	・めぐろ区報で3～5年度の毎年度特集を組んだほか、令和4年度に作成したパンフレットを増刷し、地域包括支援センターを周知した。 ・地域包括支援センターが一般事業者、マンション管理組合、関係団体等を訪問し、実施事業及び地域包括支援センターの周知を行い、地域との関係構築に努めた。 令和3年度 2,231件、令和4年度 1,829件、令和5年度3,742件 ・地域包括支援センターが、住民及び介護医療関係者を対象とした研修(共催を含む)や講座、懇談会等を実施した。 令和3年度 51回、令和4年度 77回、令和5年度216回			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	地域包括支援センター職員による一般事業者や商店等の訪問、地域住民及び関係団体等への主催研修・講座・懇談会の実施、また、高齢者センターや医療機関、家族会等との協働による研修等の実施が、地域包括支援センターの相談窓口の周知につながり、相談件数の増加に結び付いた。				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、地域包括支援センター職員が新規の一般事業者を訪問するほか、継続した訪問による地域との信頼関係の構築、また、関係団体との協働事業の企画・実施に取り組んでいく。今後とも、パンフレットの作成やポスター掲示等、周知活動を積極的に行っていく。				

【施策の方向】 2 介護サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実

【施策】 1 介護サービス基盤の整備

36	計画事業	事業名	特別養護老人ホームの整備促進【重点・数値】	所管名	高齢福祉課・介護保険課
内容	中重度の要介護者の増加に対応した特別養護老人ホームの整備を促進します。また、新規の特別養護老人ホーム開設に併せて、老朽化した区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を行います。				
現況 2年度	特別養護老人ホーム7か所(区内)				
計画 目標	前期(令3～5年度)	・2か所開設(第四中学校跡地、目黒三丁目国有地) ・区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事 ・新規整備の検討 ・敷地分割を前提とした国家公務員駒場住宅跡地の整備			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	【3年度】 ・第四中学校跡地(こぶしえん)及び目黒三丁目国有地(さんホーム目黒)において特別養護老人ホームが開設した。 【4年度】 ・区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を完了した。 ・国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特養整備について、区の推薦に基づき、国は土地の貸付相手を決定した。また、東京都に補助協議を行った。 【5年度】 ・駒場住宅跡地における特養整備について、東京都より補助内示を受けた。			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	・特別養護老人ホーム2か所が開設し、定員が計216名増加した。また、区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を完了し、定員が11名増加した。これにより、区内の特別養護老人ホームは7か所(定員計600名)から9か所(定員計831名)となり、また、待機者数(要介護1～5)は令和3年4月が833名であったところ、令和6年4月は501名となった。 ・駒場住宅跡地について、4年度に国は土地の貸付相手として、区が推薦した事業者に決定した。その後、東京都に補助協議を行い、補助内示を受けた。				
今後の課題及び事業推進の方策	長期待機者の解消に向けて、確実に駒場住宅跡地での整備を進めるため、地域関係者、関係所管等と調整等を行う。				

【施策】2 介護者・家族支援の充実

37	計画事業	事業名	訪問保健相談事業【新規】	所管名	福祉総合課
内容	家族介護者等に対して、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的に、訪問指導員(保健師・看護師・理学療法士等)が自宅を訪問し、保健相談を行います。家族介護者自身の健康に関する相談や具体的な介護方法の助言及び介護負担感を軽減するための精神的支援等を行い、介護者支援の充実を図ります。				
現況 2年度	訪問保健相談事業の実施				
計画 目標	前期(令3～5年度)	・継続 ・家族介護者支援として相談支援の充実			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	・登録者数 3年度 55人(継続34人、新規21人) 4年度 32人(継続18人、新規18人) 5年度 40人(継続15人、新規25人) ・訪問保健相談員による自宅での支援(延べ) 3年度 221回、4年度 187回実施、5年度 247回			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	在宅生活における本人の健康保持の増進や介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ることができた。時間をかけて関わることで、制度のはざまや複数課題のある対象者に、柔軟に対応することが出来ており、必要な社会資源やサービスの導入につながっている。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、本事業の周知を、地域包括支援センター等と連携して行う。健康相談や介護相談などを必要とする療養者や介護者等への支援を充実させていく。				

38	計画事業	事業名	ショートステイ事業の実施【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	在宅の要介護高齢者の心身の状況の変化や、介護者の病気、冠婚葬祭、出張等の際にショートステイの利用を促進し、介護者を支援していきます。				
現況 2年度	・短期入所生活介護(特別養護老人ホーム併設7か所) ・短期入所療養介護(介護老人保健施設2か所、介護医療院1か所)(空床利用)				
計画 目標	前期(令3～5年度)	・継続 ・特別養護老人ホーム併設短期入所生活介護2か所開設(第四中学校跡地、目黒三丁目国有地)			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	特別養護老人ホーム併設短期入所生活介護2か所を開設した。 (第四中学校跡地:こぶしえん、目黒三丁目国有地:さんホーム目黒)			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	特別養護老人ホーム2か所の新規整備とともに併設ショートステイの整備を支援し、ショートステイの定員が計34名増加した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム整備計画についても、併設ショートステイを整備する。				

39	計画事業	事業名	緊急ショートステイ事業の実施【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	介護者の急病、冠婚葬祭、介護疲れ等により、在宅の要介護高齢者が介護を受けられない場合に、緊急に利用が可能なショートステイのベッドを確保します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 区内特別養護老人ホーム(1床) 有料老人ホームのベッド借上げ(1床) 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 区内特別養護老人ホーム(令和5年度からは2床) 利用率:3年度69.3%、4年度70.1%、5年度70.6% 有料老人ホームのベッド借上げ(1床) 利用率:3年度0%、4年度5.3%(事業終了) 			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 区がベッドを確保することで、在宅の要介護高齢者の緊急時の利用が安定的に可能となり、在宅で介護する家族の負担を軽減した。 令和4年度で有料老人ホームのベッド借上げ1床を終了し、令和5年度から区内特別養護老人ホームで1床増床した。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	介護者やケアマネジャーへ事業内容をさらに周知し、在宅の要介護高齢者と家族が安心して暮らせるよう事業を推進する。				

【施策の方向】3 生活支援サービスの充実

【施策】2 在宅生活の支援の充実

40	計画事業	事業名	ひとり暮らし等高齢者登録【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	ひとり暮らし等の高齢者の住所、氏名、緊急連絡先等を区へ登録し、緊急時や災害時に安否確認や避難支援を円滑に行うことができるようにするとともに、登録者の実情に応じた生活支援サービスの勧奨を行います。				
現況 2年度	ひとり暮らし等高齢者登録者数 6,829名(令和2年10月1日現在)				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 登録の勧奨(目標値:新規登録2,500人) 			
	後期(令6～ 7年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 登録の勧奨(目標値:新規登録2,500人) 			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	めぐる区報をはじめ、区ホームページや高齢者のしおりを通じて制度を周知し、申請者からの登録を行った。また、登録者の生活実態に沿った各生活支援サービスの勧奨を高齡福祉課、地域包括支援センターの窓口等で行った。 3年度の新規登録者数 792人 4年度の新規登録者数 912人 5年度の新規登録者数 921人 (3～5年度の合計 2,625人) (6年3月31日現在の登録者数 6,714人)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	前期計画目標の2,500人(3か年合計)を上回る新規登録者数(2,625人)を達成したため。一方で、登録者数が令和2年10月1日時点と比べ減少しているのは、登録者の死去や施設入所、長期入院などに伴う登録解除者が新規登録者数を上回ったためである。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も区報等での周知を継続していくとともに、地域包括支援センターと協力して登録者への各種サービスを勧奨していく。				

41	計画事業	事業名	非常通報システム設置事業の実施【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	ひとり暮らし等高齢者の安否確認のため、自宅で急病や事故が起きた場合、専用の通報機でコールセンターに連絡し、必要に応じて救急車や現場派遣員の出動要請を行う非常通報システムを設置します。また、一定時間内に利用者の動きがない場合にセンサーが自動通報する生活リズムセンサーの併設を促していきます。				
現況 2年度	621台(うち生活リズムセンサー併設176台。令和2年10月末現在)				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	3年度末現在:固定回線用589台設置(生活リズムセンサー併設167台) 4年度末現在:固定回線用577台設置(生活リズムセンサー併設174台)、モバイル型49台 5年度末現在:固定回線用614台設置(生活リズムセンサー併設157台)、モバイル型30台			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和4年度からは固定電話回線を所有していなくても利用できる「モバイル型通報機」によるサービスを開始したことにより、令和3年度末と比べ令和5年度末の設置件数合計が55件増加したため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も区報等での周知を行いながら当該事業を継続し、ひとり暮らし等高齢者の在宅生活の支援に取り組んでいく。				

【施策の方向】 4 住まいの確保

【施策】 1 区営住宅・福祉住宅等住まいの提供

42	計画事業	事業名	都市型軽費老人ホームの整備促進【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者に、低額な料金で入居でき、食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まいを提供するために、都市型軽費老人ホームの整備を促進します。				
現況 2年度	都市型軽費老人ホーム1か所				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	・1か所開設(第四中学校跡地)定員20名 ・整備の検討			
	後期(令6～ 7年度)	整備の検討			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	都市型軽費老人ホーム 1か所開設(第四中学校跡地)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年4月に第四中学校跡地(こぶしえん)において都市型軽費老人ホーム(定員20人)が開設され、区内には計2か所、定員合計は40人となった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	当区は地価が高く、事業の採算性が低いために、単独施設として整備が困難である。公募事業は行わないものの、民間事業者からの整備相談に随時対応する。				

43	計画事業	事業名	障害者グループホームの整備支援【重点・数値】	所管名	障害施策推進課
内容	障害のある人が支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けるために、民間活力等を活用し、障害者グループホームの整備を支援し、居住の場を確保していきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者グループホーム 14か所(総定員91名) ・精神障害者グループホーム 3か所(総定員23名) ・福祉ホーム 1か所(定員7名) 				
計画 目標	前期(令3～5年度)	1か所の整備を支援			
	後期(令6～7年度)	1か所の整備を支援			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	令和4年度: 知的障害者グループホーム 1か所 令和5年度: 知的障害者グループホーム 1か所 の整備を支援した。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続ける住まいの確保を推進するため、近年の建築資材費の高騰等を鑑み、東京都の補助事業に上乗せして交付している整備費補助額の上限及びその仕組みを見直すことで支援を充実させた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	障害者グループホーム整備に要する土地の確保のため、公有地、空き家等の活用を引き続き検討する。				

【施策】3 住宅施策と福祉施策が連携した切れ目のない支援

44	計画事業	事業名	高齢者等居住あんしん補助(少額短期保険等の費用助成) 【新規】	所管名	住宅課
内容	民間賃貸住宅の情報提供の対象となった高齢者世帯・障害者世帯で、入居契約時に入居者死亡時の補償内容として遺品整理費用、原状回復費用、家賃損失額の補填のいずれかが含まれている少額短期保険等に加入した場合、保険料等の一部を助成します。				
現況 2年度	高齢者世帯・障害者世帯に対する高齢者等居住あんしん補助の助成				
計画 目標	前期(令3～5年度)	継続			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	助成世帯数 高齢者世帯 10世帯、障害者世帯 1世帯 計11世帯			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	3年間で58世帯への助成を予定していたところ、予定を下回ったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	協力不動産事業者に対して、高齢者等への支援について理解してもらえるよう、住宅情報冊子等を活用し、周知を図る。また、福祉総合課で実施している住まいの相談と連携を図り、本事業を推進していく。				

【施策の方向】 5 在宅医療と介護・福祉の連携

【施策】 2 在宅医療と介護・福祉の連携

45	計画事業	事業名	医療的ケアが必要な児童等への支援【重点】	所管名	障害者支援課
内容	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)が地域で必要な支援を円滑に受けることができるよう、就学前及び就学後の療育体制整備を図ります。また、区内の重症心身障害児通所支援事業所において、重症心身障害児の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の両事業を行う多機能型事業を実施します。				
現況 2年度	令和2年7月から、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の両事業を行う多機能型事業所が支援サービスを実施				
計画 目標	前期(令3～5年度)	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)を対象に効果的な療育が提供できるように支援の充実を図る			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・(3年度)児童発達支援事業:登録者数4名、利用延日数46日、放課後等デイサービス事業:登録者数15名、利用延日数647日の利用があった。 ・(4年度)児童発達支援事業:登録者数5名、利用延日数85日、放課後等デイサービス事業:登録者数15名、利用延日数601日の利用があった。 ・(5年度)児童発達支援事業:登録者数3名、利用延日数125日、放課後等デイサービス事業:登録者数14名、利用延日数687日の利用があった。 ・医療的ケア児支援関係機関協議会は、運営に係る内容の再構築の検討等により開催に至らなかった。 ・令和4年9月に開設された都医療的ケア児支援センターとの協議や連携を行い、着実に体制整備に向けた取り組みを推進している。 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数を維持しながら利用延べ日数が増加し、職員の確保もできている。また、委託業者は感染症対策に努めながら、重症心身障害児の身体状況や健康状態に十分に配慮し運営を行った。 ・医療的ケア児に対する国の動きや都の施策を注視しながら、都医療的ケア児医療支援センターと密に連絡を図ってきた。他方で、現状に添った運営に係る検討を進行したものの、医療的ケア児支援関係機関協議会は開催することはできなかった。 				
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児通所支援事業については、感染症対策や事故防止対策を確実に講じながら、利用者の安全・安心を確保しつつ、利用者の利便性の向上に努める。 ・医療的ケア児支援関係機関協議会については、重症心身障害児(医療的ケア児を含む)に対する支援体制の充実と更なる関係機関との連携を行うため、確実な開催と運営を実施する。 				

【施策の方向】 6 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上

【施策】 1 介護・福祉サービス人材の確保・定着・育成

46	計画事業	事業名	基幹相談支援センターによる人材育成【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	令和3年度開設の基幹相談支援センターにおいて、地域の支援力の質の向上及び専門性の高い人材を育成するために、障害福祉サービス事業者に対する研修等を計画的に実施します。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～5年度)	目黒区障害者自立支援協議会、障害福祉サービス事業者との連携を図り、研修や講演会、情報交換等を実施			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から、委託により事業を開始した。 ・3年度…相談支援従事者向け研修(1回) ・4年度…虐待防止研修(1回)、権利擁護啓発研修(1回)、事例検討会(2回) ・5年度…虐待防止研修(1回)、テーマ別研修(2回)、事例検討会(2回) 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	障害福祉サービス事業者に対するヒアリングを実施し、ニーズに沿った研修や事例検討会を開催した。				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、基幹相談支援センターにおいて、地域の支援力の質の向上及び専門性の高い人材を育成するために、障害福祉サービス事業者のニーズに沿った研修等を計画的に実施する。				

47	計画事業	事業名	目黒区主任介護支援専門員連絡会への支援【新規】	所管名	介護保険課
内容	主任介護支援専門員における研修及び演習での講師等を担える人材の育成、地域における多職種連携等を目的に設立された「目黒区主任介護支援専門員連絡会」に対して、活動の支援を行うとともに、介護支援専門員の資質向上を図るため、介護職員に必要な研修や講演会の開催に対する支援や情報提供を行います。また、研修や講演会の開催に当たっては、リモート会議等のICTを活用した人材育成の取組を進めていきます。				
現況 2年度	・連絡会(研修や講演会等) ・リモート会議等のICTを活用した研修や講演会の試行				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	・継続 ・リモート会議等のICTを活用した研修や講演会の本格実施			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	・主任介護支援専門員の質向上・情報交換・地域包括ケア実現を目的に「主任介護支援専門員連絡会」の開催を支援した。 ・開催方法はWEB会議や対面方式により、3年間で役員会11回、研修会11回、総会3回を実施した。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	介護支援専門員の資質向上を図るため、研修や講演会の開催に対する支援や情報提供を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も研修や講演会の開催に当たっては、リモート会議を活用して効率化を図る一方で、対面方式でのグループワーク等、より実践に即した研修を継続して行い、地域の介護支援専門員育成に寄与できる効果的な人材育成の取組を進めていく。				

第3節 生涯現役社会・エイジレス社会の推進

【施策の方向】 1 介護予防・フレイル予防の推進

【施策】 1 介護予防事業の充実

48	計画事業	事業名	一般介護予防事業【重点】	所管名	介護保険課
内容	高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的として、介護予防・フレイル予防に重要な「運動」、「低栄養予防・口腔機能向上」、「認知症予防」、「社会参加」について普及啓発事業を行います。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により効果的な介護予防事業の実施を進めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 「介護予防通信」等の広報誌発行、要介護認定者を除く65歳以上を対象にパンフレット送付 一般高齢者を対象とした介護予防教室や講演会等の実施 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「介護予防通信」等の広報誌発行 要介護認定者を除く65歳以上を対象にパンフレット送付 運動、低栄養予防・口腔機能向上、認知症予防、社会参加等をテーマとした介護予防教室や講演会等を実施 			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室・講演会等の実施 実人数：(3年度)444人(4年度)654人(5年度)801人 「介護予防通信」の発行 発行部数：(3年度)28,000部(4年度)26,000部(5年度)29,500部 「介護予防通信」の個別郵送 郵送数：(3年度)16,323通(4年度)16,456通(5年度)23,803通 			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<p>新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、介護予防教室・講演会等を開催してきた。令和4、5年度の経過では、介護予防事業・講演会等の参加者数が増加している。特に令和5年度は、めぐろ手ぬぐい体操10周年記念イベントの開催や区内商業施設での「フレイル予防フェア」の実施など、工夫しながら介護予防・フレイル予防の推進に取り組んだ。</p> <p>介護予防通信「地域で続けよう介護予防」は、送付の機会を増やし、介護予防・フレイル予防の更なる普及啓発を図った。</p> <p>＜効果測定＞アンケート結果より抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お口と食の健康教室(お口とお顔の体操の内容について)「よかった」約96% ・脳とからだのいきいき教室(内容について)「大変良かった」「良かった」100% ・椅子トリムdeフレイル予防(フレイルの特徴を知ろうについて)「理解できた」「少し理解できた」約98% ・オンラインでフレイル予防(内容について)「大変良かった・良かった」約81% 				
今後の課題及び 事業推進の方策	介護予防・フレイル予防の推進のため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をはじめ広く周知啓発を行っていく。				

【施策】 2 地域介護予防活動の推進

49	計画事業	事業名	地域介護予防活動支援事業【重点】	所管名	介護保険課
内容	シニア健康応援隊の活動支援をはじめ、「めぐろ手ぬぐい体操」を中心に住民が主体的に活動できる地域づくりを進めます。さらに、理学療法士等の医療専門職が通いの場等に積極的に関与することで、保健医療の視点から効果的・効率的な地域活動の支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア健康応援隊(介護予防リーダー)の養成と活動支援 (活動拠点:10拠点11グループ) ・「めぐろ手ぬぐい体操講習会」実施による通いの場づくり支援 ・地域活動団体等にリハビリテーション専門職等を派遣 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア健康応援隊の活動グループを年1～2グループ拡大 ・リハビリテーション専門職等派遣を拡充 ・地域で継続的に介護予防・フレイル予防、認知症予防等に取り組むための、住民主体による通いの場づくりを目的とした介護予防教室の実施 			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア健康応援隊養成講座(3年度)7人(4年度)20人(5年度)11人 ・シニア健康応援隊活動拠点(3年度)10拠点・201人(4年度)11拠点・320人(5年度)12拠点・381人 ・地域リハビリテーション活動支援事業(3年度)5件(4年度)7件(5年度)23件 ・シニアの部活事業 週1回以上、めぐろ手ぬぐい体操またはウォーキングを行うグループを立ち上げることを目指して実施。 (3年度)132人、(4年度)85人、(5年度)98人 			前期目標 に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<p>毎年度新たにシニア健康応援隊を養成するとともに、応援隊の活動拠点及び活動への参加者も増加しており、住民が主体的に活動できる通いの場の充実を図ることができた。</p> <p>また、通いの場等をより効果的な活動の場とするとともに、活動が継続していくための支援として、地域リハビリテーション活動支援事業活用の推進を図ることができた。</p> <p>シニアの部活は、2種類10コースで実施した。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	住民主体の通いの場等の地域づくりとリハビリテーション専門職等派遣等による継続的支援を行い、介護予防の推進を図る。				

【施策の方向】 2 社会参加・居場所づくり・就労支援の推進

【施策】 1 高齢者の生きがい活動の支援

50	計画事業	事業名	老人クラブ(現:竹の子クラブ)活動への支援【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	老人いこいの家を活動の拠点とする地域の老人クラブ(現:竹の子クラブ)の活動に対し、自主性を尊重しながら、高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上などによる生きがいづくり、仲間づくり、地域交流活動の活性化に向けた支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・40クラブへの支援 ・老人クラブ(現:竹の子クラブ)連合会への支援 (令和2年4月1日現在のクラブ会員数4,097人) 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・クラブ員年50人程度増員 			
	後期(令6～ 7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・クラブ員年50人程度増員 			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>竹の子クラブ連合会及び40クラブへの支援を行った。</p> <p>令和5年度クラブ会員数は、3,486人(前年比154人減)であった(令和5年4月1日現在)。</p> <p>なお、老人クラブ連合会は、令和5年4月25日に名称を「竹の子クラブ連合会」に変更した。</p>			前期目標 に対する評価	B ある程度達成した

効果又は評価の理由	各クラブに広報啓発費、竹の子クラブ連合会に会員増強運動費を助成することでPRチラシの作成を支援し、庁舎西口スペースや区報での会員募集、竹の子クラブの周知を継続し、令和3～5年度の3か年で900名以上の新入会員を獲得した。しかし、新型コロナウイルス感染症による活動自粛により一部活動ができない状況が継続し、全体の会員数としては減少したため上記の評価とした。
今後の課題及び事業推進の方策	新たな竹の子クラブ活動の開拓を支援し、高齢者の健康増進・介護予防、生きがいづくり、仲間づくり、地域交流活動を推進し、区報や区の事業などで、クラブ活動の周知を支援する。また、引き続き、会員数増に向けた各クラブの自主活動、活動内容の充実化を促していく。

51	計画事業	事業名	高齢者のICT活用支援【新規】	所管名	高齢福祉課
内容	近年、ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより豊かに変化させる「デジタルトランスフォーメーション」が進んできています。「新しい生活様式」への対応が求められる中、オンラインでの社会参加等、ICTの活用により、高齢者の生きがい活動の場が広がるように、高齢者のICT活用を支援していきます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～5年度)	スマートフォン・タブレット端末の使い方、主要アプリケーションの使い方等に関する講座を老人いこいの家において実施			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	スマートフォン講習会 3年度:東山老人いこいの家 延8回実施。延67名受講。 4年度:東山・中根老人いこいの家 延30回実施。延303名受講。 5年度:東山・碑・中根老人いこいの家 延60回実施。延582名受講。			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	スマートフォンの機能・利用方法の講習を実施し、高齢者のICT活用を支援した。(3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小して実施。)				
今後の課題及び事業推進の方策	スマートフォン講習に関する高齢者のニーズは高く、毎年受講待ちの待機者が生じている。6年度は、開催場所を5か所に増やして講習会を実施。				

【施策】3 高齢者の就業支援

52	計画事業	事業名	高齢者の就業機会の創出【新規】	所管名	高齢福祉課
内容	高齢者の就業機会を創出するため、地域の様々な機関と連携し、高齢者向けの就業説明会の実施を支援します。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令3～5年度)	区内で事業展開する企業・シルバー人材センターなどと連携し、高齢者向けの就業説明会を実施			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	【令和3・4年度】新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 【令和5年度】社会保険労務士による「中高年齢者の就労」講演会を5月16日に実施(参加者36人)。			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	中高年齢層を対象に講演会を実施するとともに、目黒区シルバー人材センター説明会を同時開催した。				
今後の課題及び事業推進の方策	就労機会及び勤務形態を知り、就労意欲を喚起し中高年齢者が能力を生かして生き生きと活躍できるように後押しをするため、今後もシルバー人材センターと連携し、高齢者の就業機会の創出に向けて取り組んでいく。				

第4節 障害のある人への支援の充実

【施策の方向】 1 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり

【施策】 1 相談支援の充実

53	計画事業	事業名	身近な相談支援提供体制の充実【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	障害者グループホームに併設する地域生活支援拠点において、24時間365日の地域における身近な相談対応や、緊急時の受け入れ対応の充実を図ります。				
現況 2年度	地域生活支援拠点事業の実施				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的・精神の3障害に対応した24時間365日の相談支援体制の充実 ・短期入所事業の利用の充実 ・継続 			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	3障害に対応した、24時間365日相談支援を継続して実施するとともに併設する障害者グループホームで短期入所事業(体験、緊急)を実施した。 《3年度実績》 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数…891件 ・短期入所事業…体験135人、緊急22人 《4年度実績》 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数…928件 ・短期入所事業…体験184人、緊急43人 《5年度実績》 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数…1,295件(電話、来所、訪問ほか) ・短期入所事業…体験269人、緊急18人 ・短期入所利用率は98%となり、前年より19.5%上昇した。 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	5年度は、緊急対応は減少したものの、全体の相談件数は高い件数を維持しており、併設の短期入所事業を利用した体験の場の提供なども、年々増加傾向にある。地域生活支援拠点の周知が進んだことによる、関係機関からの紹介の増加や、受け入れ態勢の整備、職員と利用者の関係性の構築等が件数の増加につながっている。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、緊急時や制度の狭間となる相談への対応、併設短期入所を活用した体験の機会の提供、緊急時の受け入れ等稼働率を向上させる。				

54	計画事業	事業名	基幹相談支援センターの整備による相談支援体制の構築【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	令和3年度開設の基幹相談支援センターを地域における障害分野の中核的な存在と位置付け、障害者自立支援協議会と連携し、地域の相談支援事業の機能強化と専門性の高い支援体制を構築します。				
現況 2年度	基幹相談支援センター開設に向けた検討と準備				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援事業の機能強化と専門性の高い支援体制の構築 ・区内関係機関のネットワーク化を図り、支援体制の強化を図る ・区内事業所従事者への研修計画及び実施 			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	令和3年4月から、委託により事業を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への相談支援等の対応…3年度130件、4年度53件、5年度106件 ・相談支援員へ向けた研修等の開催…3年度研修1回、4年度虐待防止研修1回・権利擁護啓発研修1回・事例検討会2回、5年度虐待防止研修1回・テーマ別研修2回・事例検討会2回 ・自立支援協議会及び相談支援部会の事務局に携わる 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	主に相談支援事業所に対し、人材育成の取組として、研修や事例検討会を開催した。また、令和5年度から自立支援協議会の下部組織である相談支援部会の事務局に携わり、相談支援事業所との関りを深めた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、基幹相談支援センターにおいて、専門性の高い人材配置や育成などの体制の充実を図り、相談支援事業所等への専門性の高い後方支援、関係機関との連携強化に取り組む。				

55	計画事業	事業名	発達障害支援事業の充実【重点】	所管名	障害者支援課
内容	発達障害に特化した相談支援体制、当事者活動、家族支援、啓発事業の各事業における充実や関係機関との連携を図ります。				
現況 2年度	令和2年度から土曜日の開所を加え、相談支援体制の充実を図った				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	・相談支援、当事者活動、家族支援、啓発事業の充実 ・継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	(3年度/4年度/5年度) ・相談件数 640件(うちリモート面談67件)/805件(44件)/941件(22件) ・当事者支援、家族支援活動 23回 70人/33回 109人/42回 196人 ・啓発講演会 3回 143人/2回 132人/2回 110人 ・支援者向け講座 3回、63人/3回 56人/3回 57人 ・出張講座 幼稚園、包括支援センター等/小学校、ファミリーサポートセンター等/小学校、ファミリーサポートセンター等 ・発達サポーター育星講座 12回 503人(5年度)			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	・相談件数が、年々増加している。 ・当事者支援について、令和4年度から新たに居場所活動を開始し、支援の充実を図った。その結果、当事者支援の実施回数と参加人数が増加した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	学童保育クラブなどの施設に出向いて相談を受けるアウトリーチ支援を本格的に実施していく。関係機関との連携をより一層強化することにより、今後も相談支援の強化及び事業の周知を図っていく。				

【施策】2 保健・医療・福祉サービスの連携

56	計画事業	事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【重点】	所管名	保健予防課・碑文谷保健センター・障害者支援課
内容	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて精神科病院等の医療機関、支援事業所、行政等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有した上で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。				
現況 2年度	精神障害のある人の地域移行・地域定着に向けた支援のあり方について、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	・地域移行・地域定着に向けた支援の推進 ・保健・医療・福祉関係者による協議 ・措置入院者退院後ガイドラインによる支援の推進 ・アウトリーチ支援事業の充実			
	後期(令6～ 7年度)	継続			

計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区精神保健医療福祉推進協議会の設置 令和3年度書面開催1回。令和4～5年度対面開催各2回。 関係支援者向け精神疾患勉強会令和4～5年度各1回開催。 精神保健事業をまとめた「こころの相談」リーフレット作成。 ピアサポート勉強会令和4年度1回開催。ピアサポート検討会令和5年度1回開催。 措置入院者退院後支援支援者数(ガイドラインに沿った支援者数) 令和3年度12人(試行1人)令和4年度9人(5人) 令和5年度16人(12人) 措置入院者退院後支援リーフレット作成 アウトリーチ支援事業(医師・心理士・精神保健福祉士・保健師・看護師による多職種チームによる支援) 令和4年8人、令和5年12人。 精神障害者退院相談支援 令和3年度8人、令和4年度8人、令和5年度9人 	前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 協議会で普及啓発、退院支援、アウトリーチ支援、ピアサポートについて取組実績を報告し、評価、今後の課題を関係機関と共有ができた。課題である普及啓発への取組として、精神障害への理解を深めるため、関係支援者向け勉強会の実施、リーフレットの作成を行った。 措置入院者退院後支援は、顔の見える関係づくりの為、24病院にリーフレットを配布。支援増加につながった。 精神障害者退院相談支援は、退院に向けた動機付けを行い退院に結びついた事例もあり、地域移行・地域定着に向けた支援を進めることができた。 		
今後の課題及び事業推進の方策	目黒区精神保健医療福祉推進協議会を軸に、精神障害の理解を深める為、普及啓発をさらに進めていき、関係機関との連携を強化し、入院者退院後支援、複雑多様化する困難事例への支援を進めていく。		

【施策の方向】 2 誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり

【施策】 1 社会参加を促進するための支援

57	計画事業	事業名	意思疎通支援及び情報保障の充実【新規】	所管名	障害者支援課
内容	ICTを活用して、タブレット端末による聴覚障害者への意思疎通支援の充実や音声コードによる視覚障害者の情報保障の推進を図ります。				
現況 2年度	音声コードを活用した情報保障の推進				
計画 目標	前期(令3～5年度)	・タブレット端末を活用した意思疎通支援の充実 ・継続			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> (3年度)窓口等での聴覚障害者へのタブレット端末による対応実績は3人であった。 (4年度)聴覚障害者が参加する可能性のある説明会等では、手話通訳だけでなくリアルタイムで内容の要約筆記をPCを介して投影する等の情報保障を行うとともに、個別に必要ながあればタブレット端末による意思疎通支援が図られるよう課内職員に研修を実施した。 (4年度)意思疎通支援の一環として、公共インフラサービスである電話リレーサービス説明会を3月11日に区としてはじめて事業者と連携して行い、25名の参加と3名の登録者があった。 (5年度)電話リレーサービス案内は積極的に個別案内をしている。 障害者福祉のしおり等主要印刷物等には継続して音声コードを導入した。 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者への対応としては、手話通訳相談員(会計年度任用職員)が課内配置しており、手話通訳者不在時にも利用者は慣れた手法(筆談)を利用することが多いため、タブレット端末の利用実績は4年度、5年度共になかった。他方、必要に応じて利用できるように課内職員の研修を行った。 電話リレーサービスの個別案内を積極的に行うことにより、意思疎通に関する公共インフラに係る普及啓発の一助となった。 視覚障害者への対応としては、発行した主要印刷物等に継続して音声コードを導入している。 				
今後の課題及び事業推進の方策	必要に応じたICT活用を推進していく。未だ電話リレーサービスの聴覚障害者数に対する利用率が低調であるため、区としても普及啓発を継続することとする。また、今後も発行する主要印刷物等には音声コード導入や視覚的配慮に取り組んでいく。				

【施策】 3 多様な活動の場の提供

58	計画事業	事業名	日中活動の場の整備【数値】	所管名	障害施策推進課
内容	就労継続支援及び生活介護等の障害福祉サービス事業の実施により、障害のある人の希望に合わせた日中の活動の場を提供します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区立通所施設の運営 生活介護 4施設 就労継続支援B型 3施設 ・民間通所施設の運営 生活介護 3施設 就労継続支援A型 2施設 就労継続支援B型 9施設 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間通所施設(生活介護)1か所開設 ・継続 			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区立通所施設において、就労継続支援及び生活介護等の障害福祉サービス事業を実施した。 ・民間通所施設について、計10施設に対し運営費補助を行った。 ・区立第四中学校跡地において民間障害者支援施設(生活介護を実施)1か所が令和3年度に開設され、当該施設に対し運営費補助を行った。 			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・区立通所施設の運営及び民間通所施設への運営費補助を行い、日中活動の場を継続的に提供している。 ・区立第四中学校跡地に民間障害者支援施設(生活介護事業を実施)が令和3年度に開設された。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>引き続き、区立通所施設において利用者本人の状況に応じた就労継続支援及び生活介護等の提供を行う。また、特別支援学校の卒業生の動向や医療的ケアの必要な利用者の増加を踏まえた、区立施設の受け入れ体制の検討を進めていく。</p> <p>民間通所施設についても、各施設の負担軽減・経営支援に資するよう運営費補助を継続する。</p>				

【施策の方向】 3 とともに暮らすまちづくりの実現

【施策】 1 地域における安定した暮らしの場の確保

59	計画事業	事業名	障害者施設に係る区有地、国・都有地、既存施設等の活用の促進【重点】	所管名	障害施策推進課 資産経営課
内容	障害者施設整備に当たり、区有地、国・都有地、地域の既存施設等の活用を検討し、民間事業者の参入を促進します。				
現況 2年度	活用の検討				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	・継続 ・第四中学校跡地活用による特別養護老人ホーム・障害者入所施設等複合施設の開設			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	令和3年度には、区有施設の跡地を活用し、障害者入所施設等複合施設「こぶしえん」を開設した。 令和4年度には、空き家を活用した障害者グループホームの整備の支援を行った。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	「こぶしえん」の開設により、障害者入所施設(定員18名)・障害者通所施設(定員40名)において利用者の受入れを行ったほか、障害者相談支援に係る地域の中核的役割を担う基幹相談支援センターの運営も開始し、関連事業所等の支援、連携等を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、障害者を支援する施設等の確保を推進するため、公有地、既存施設等の活用を検討する。				

【施策】 2 ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

60	計画事業	事業名	公園等の改良【数値】	所管名	みどり土木政策課
内容	改良工事により老朽化した施設の改修を計画的に行うとともに、高齢者・障害者の利用に配慮した施設のバリアフリー化整備を進め、誰もが使いやすい公園を目指します。				
現況 2年度	・公園等10か所 ・児童遊園13か所 ・緑道2か所 ・公衆便所2か所				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	・公園等2か所 ・児童遊園2か所			
	後期(令6～ 7年度)	・公園等2か所 ・児童遊園2か所			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	令和3年度 実績なし 令和4年度 ・公園等1か所(三角山公園) ・児童遊園1か所(三谷児童遊園) ・緑道1か所(呑川本流緑道) 令和5年度 ・公園等2か所(宮前公園、清水池公園) ・緑道1か所(呑川本流緑道)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により財政収支が極めて厳しいものとなる見通しであったことから、高額の経費を要する当事業については令和4年度以降に実施することとした。 令和4、5年度については計画通りに事業を実施した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	施設の老朽化や危険度の度合いにより優先順位をつけ、引き続き、効果的・効率的に施設のバリアフリー化を目指していく。				

【施策の方向】 4 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援

【施策】 1 多様なニーズに応える支援体制の確保

61	計画事業	事業名	児童発達支援センター機能の充実【重点】	所管名	障害者支援課
内容	児童発達支援センターの相談支援機能の強化を図るとともに、幼児期の療育体制を拡充し、区内各事業所との連携を深めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の保護者からの発達や障害に関する相談を実施。障害の特性に応じた障害児福祉サービスにつなげ、必要に応じて障害児支援利用計画を作成 ・地域における中核的な療育支援を行うとともに保育所等訪問支援を実施 				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の発達や障害に関する相談や療育の希望に対し、社会資源との連携を強化し、地域全体の支援力を充実 ・継続 			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>0歳から18歳までを対象に相談支援事業を実施し、発達や障害に関する相談を受けた。必要な児童には当センターの発達支援事業を含め、地域の社会資源や専門機関を紹介する等連携を図り、また経過観察等見守りを継続した。発達支援事業では未就学児の療育を実施し、相談支援事業と連携して保護者・児童をサポートした。また、保育所等訪問支援事業では、保育園・幼稚園・小学校等を訪問し支援を行った。地域における障害児支援の中心的役割として、民間事業所・学童保育クラブ職員等を対象にセンターの言語聴覚士等を講師として研修会を実施した。保護者向けとしてペアレントトレーニングを実施した。地域向けイベントでは、令和2年度からコロナ禍により中止していた「発達応援マルシェ」を、5年度に再開し、関係機関と発達支援に関わる事業所・関係者・保護者による情報発信・交流等を実施した。</p> <p>(3年度) 児童発達支援 在籍数 165人 延べ利用者数 5,710人 保育所等訪問支援 在籍数 8人 延べ利用者数 46人 基本相談(面接) 幼児 271人 小学生 88人 基本相談(電話) 幼児 41人 小学生 36人</p> <p>(4年度) 児童発達支援 在籍数 185人 延べ利用者数 5,633人 保育所等訪問支援 在籍数 11人 延べ利用者数 112人 基本相談(面接) 幼児 299人 小学生 83人 基本相談(電話) 幼児 18人 小学生 17人</p> <p>(5年度) 児童発達支援 在籍数 186人 延べ利用者数 5,434人 保育所等訪問支援 在籍数 9人 延べ利用者数 57人 基本相談(面接) 幼児 426人 小学生 187人 基本相談(電話) 幼児 25人 小学生 23人</p>			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<p>発達に気がかりや偏りの見られる児童に対し、早期発見・早期支援を方針として対応し、必要な支援が受けられるよう事業所等を紹介することができた。また、コロナ禍でも様々な対策を講じて療育を継続し、相談支援では、基本相談の面接相談、電話相談ともに相談件数が増加している。さらに、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、令和2年度から中止していたイベント「発達応援マルシェ」を再開し、区内で発達支援に関わる事業所・関係者・保護者による情報発信・交流等を行うことができた。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・療育部門と相談部門の連携をさらに推進し、多様化するニーズへの対応を行う。 ・中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして位置づけ、地域の関係機関との連携体制の確保を推進する。 				

第5節 子育て・子育てへの支援の充実

【施策の方向】 1 子育て・子育てへの支援

【施策】 1 子育てへの支援

62	計画事業	事業名	子育て世代包括支援センター事業【新規・重点】		所管名	保健予防課・碑文谷保健センター・子育て支援課
内容	妊娠・出産、子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定するなど医療や福祉など関係機関が連携し、切れ目のない支援を行っていきます。また、育児不安や心身の不調があり、身近に相談できる人がいないなど支援を必要とする産後の方を対象に産後ケア事業を実施し、心身の安定と育児不安の解消を図っていきます。					
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業(訪問型)の実施 産後ケア事業(宿泊型)の実施 産後ケア事業(通所型)の検討・実施 					
計画 目標	前期(令3～5年度)	継続				
	後期(令6～7年度)	継続				
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 利用者数 3年度 4年度 5年度 訪問型 181人(延べ) 207人(延べ) 274人(延べ) 宿泊型 168人(延べ) 137人(延べ) 587人(延べ) 通所「集団」型 52人 85人 104人 子育て世代包括支援センター関係機関連携会議開催 3年度 1回 4年度 2回 5年度 2回 				前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業の宿泊型は事業開始から3年が経過したことから、事業の課題を整理し、利用料のほか、利用日数を分割して利用できるなど、利用者の視点に立った柔軟性のある利便性の高いサービスとなるよう見直しを行うとともに、利用施設を1施設追加するなど、事業の充実を図った。 関係課と定期的に連絡会等を開催し、情報共有及び連携支援を図った。 保健医療や福祉の関係機関との連絡調整や意見交換を目的とした子育て世代包括支援センター関係機関連携会議を令和5年度においても2回開催し、現状や課題等について関係機関と共有ができた。 					
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター設置に向け児童福祉と一体的な組織として機能していけるよう体制の整備を進める。 妊産婦からの様々な意見を踏まえて、利用者の視点に立ったサービスを目指し、引き続き事業の改善に取り組む。 					

【施策】 2 多様な保育の充実

63	計画事業	事業名	「ヒーローバス」運行事業【新規】		所管名	保育計画課
内容	幼児専用車「ヒーローバス」を用い、保育園の子どもたちと保育士を近くの敷地の広い公園等まで送迎します。					
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からは3台で運行 乗車は3歳児クラス以上の子どもたちを対象 					
計画 目標	前期(令3～5年度)	「ヒーローバス」のさらなる活用方法について検討				
	後期(令6～7年度)	「ヒーローバス」のさらなる活用方法について検討				

計画事業の実績等 (令和3～5年度)	夏季の水遊び場が十分でない私立園の子どもたちを「ヒーローバス」で区立園のプールへ送迎する事業について、令和3年度から区立園3園で試行実施を開始したが、令和5年度においては全区立園(計16園)に実施を拡大することができた。また、天候の影響に左右されることなく利用することができるよう、代替運行を開始し、清掃工場や東急バス営業所などへの運行も実施した。	前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	ヒーローバスのさらなる活用方法として、夏季期間にバスを1台増車することで、区立園プールへの送迎事業を実施・拡大することができた。また、代替運行も開始することで、バスの利用機会を増やすこともできたため。		
今後の課題及び事業推進の方策	利用機会を拡充する一方、バス3台での運行により、各利用園における利用可能数が月2～3回程度となっているため、バス1台を増車する。		

64	計画事業	事業名	延長保育【数値】	所管名	保育課・保育計画課
内容	入所している子どもで、保護者の就労時間の関係で、通常保育時間以降に保育が必要な子どもを保育します。引き続き、認可保育所の新規開設と合わせて、実施可能な保育園の整備を進めます。				
現況 2年度	延長保育実施園(令和2年4月1日現在) ・公設公営 16園 ・公設民営 1園 ・民設民営 72園(分園含む) 合計 89園(分園含む)				
計画 目標	前期(令3～5年度)	・令和3年度 8か所 ・令和5年度 1か所			
	後期(令6～7年度)	令和6年度 1か所			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	令和3年度新規開設園8園(うち分園1園)にて延長保育を実施した。 19時15分まで 私立3園 20時15分まで 私立5園			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	令和5年度における新規開設園がなかったことから、新たな延長保育実施の整備も見送っているため。				
今後の課題及び事業推進の方策	待機児童解消により令和5年度における認可保育所の新規開設は見送っているが、今後は区立保育園の民設民営化と合わせて、実施可能な保育所の整備を進めていく。				

65	計画事業	事業名	認可保育園整備【数値】	所管名	保育計画課
内容	保育園の待機児童が解消した後も、私立保育園(賃貸型認可保育園含む)の設置等により、待機児童ゼロの維持を図ります。				
現況 2年度	施設数及び定員(令和2年4月1日現在) ・公設公営16園 定員1,711人 ・公設民営 1園 定員 83人 ・民設民営72園 定員5,092人 (分園含む) 合計89園 定員6,886人(分園含む)				
計画 目標	前期(令3～5年度)	・令和3年度開設予定 国有地 1か所(定員70人程度)、区有地 3か所(定員290人程度)、賃貸型 4か所(定員240人程度) ・令和4年度開設予定 賃貸型 1か所(定員60人程度) ・令和5年度開設予定 賃貸型 1か所(定員60人程度)			
	後期(令6～7年度)	・令和6年度開設予定 賃貸型1か所(定員60人程度)			

計画事業の実績等 (令和3～5年度)	【令和3年度】 国有地 1か所(定員75人)、区有地 3か所(定員298人) 賃貸型 4か所(定員240人)の開設を行った。(令和2年度期中開設含む)	前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	令和3年度は計画通り8園(分園1園含む)(定員613人)の開設を行い、令和4年度及び5年度は、保育需要を踏まえ、新規開設を見送ったが、引き続き令和6年4月の待機児童ゼロを維持したため。		
今後の課題及び事業推進の方策	就学前人口の動向等を踏まえ、今後も保育需要の動向を注視し様々な手法を講じて待機児童ゼロを維持する。		

66	計画事業	事業名	認可保育園整備(区立保育園の民営化)【重点】	所管名	保育計画課
内容	区立保育園の老朽化等の課題に対応するとともに、待機児童の解消と保育ニーズの多様化を踏まえ、区立保育園の民設民営化を進めます。				
現況 2年度	区立保育園の民営化 平成29年度 1か所 令和元年度 1か所 令和2年度 3か所				
計画 目標	前期(令3～5年度)	令和4年度 1か所			
	後期(令6～7年度)	令和7年度 1か所(令和5年度末閉園後、令和7年度に私立園として開園)			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	令和4年4月に第二ひもんや保育園の民設民営化を実施した。鷹番保育園を活用した民設民営園の令和7年度開設予定については、今後の保育需要を踏まえ、こども家庭センター等への暫定活用を優先することとし、計画を中止した。また、第二上目黒保育園については、新園の開設場所や事業者の決定、在園児の保護者説明会等を実施するとともに、既存建物の解体工事に着手し、民営化に向けた取組を推進した。			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	当初の計画通り、第二ひもんや保育園の民設民営化を実施できたため。				
今後の課題及び事業推進の方策	令和4年3月に策定した「区立保育園の民営化に関する計画」に基づき、区立保育園の民設民営化を進めていく。				

67	計画事業	事業名	病後児保育【数値】	所管名	保育課・保育計画課
内容	保育園に通所中の児童等であって、病気の回復期にある(病後児)ことから、保育園等での集団保育が困難な児童を、専用の施設で一時的に預かります。				
現況 2年度	病後児保育実施施設 ・中央地区 1か所 定員4人 ・西部地区 1か所 定員4人				
計画 目標	前期(令3～5年度)	1地区1か所以上の整備を実施			
	後期(令6～7年度)	1地区1か所以上の整備を実施			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	令和3年度は北部地区に1か所、令和4年度は北部地区及び南部地区に1か所ずつ、令和5年度は中央地区に1か所、病後児保育施設を整備した。			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	未整備地区であった北部地区に2か所、南部地区に1か所、中央地区に1か所の整備が進み、地域偏在の解消が進んだため。				
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、地域偏在解消に向けて、未整備の東部地区を優先的に、1地区1か所以上の整備を進めていく。				

【施策】4 地域における子育ての支援

68	計画事業	事業名	子ども食堂推進支援事業【新規】	所管名	子育て支援課
内容	「子ども食堂」は、地域における子どもの居場所の一つです。子どもやその保護者に、栄養バランスの取れた食事と交流の場を提供する地域の取組に対し、支援を行います。				
現況 2年度	区内7団体、9か所実施 (うち補助団体 2団体)				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な実施環境の支援 ・実施団体の拡充 ・事業の周知 ・継続 			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区内9団体(11か所)中、4団体へ補助を行った。 補助金実績:4団体合計5,598,543円(3年:1,526,918円 4年:1,813,922円 5年:2,257,703円) ・実施団体が切れ目なく活動できるよう引き続き後方支援を行った。 			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	感染症拡大防止の観点から、従来の子ども食堂の取組に対する支援に加え、配食による食の支援など通じ、食の提供を通じた地域交流につなげることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	取組により培われた新たなつながりを引き続き支援していく。				

【施策】5 子どもの居場所の充実

69	計画事業	事業名	児童館整備【新規】	所管名	子育て支援課・ 放課後子ども対策課
内容	区有施設を活用して児童館を整備します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・東根職員住宅跡を活用した児童館整備の具体的な検討 ・碑文谷土木公園事務所跡を活用した児童館整備の具体的な検討 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	令和5年度 開設			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>【東根職員住宅跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に改修工事を行うとともに、運営委託事業者を選定して開設準備を行い、5年4月1日に児童館及び学童保育クラブを開設した。 <p>【碑文谷土木公園事務所跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に、委託化及び移転(児童館と統合)する学童保育クラブの運営委託事業者と一括して、児童館の運営委託事業者を選定した。 4年度は、改修・増築工事を行い、新規の児童館及び学童保育クラブの移転先として整備を行った。また、同年度中に児童館の開設準備及び学童保育クラブの運営移行準備(引継ぎ)を実施した。 5年度は、4月16日に児童館を開設、学童保育クラブについては同年4月1日に委託化を開始し、同年5月1日に移転して新設児童館と統合した。 			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	計画に基づき、工事や運営委託事業者の選定及び開設準備等を進め、児童館等を開設することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	開設した児童館等について、運営委託事業者と連携・協力しながら安定的な運営を継続する。				

70	計画事業	事業名	放課後子ども総合プランの推進【新規】	所管名	子育て支援課・放課後子ども対策課・生涯学習課
内容	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を提供するため、子育て支援部と教育委員会が連携して、学童保育クラブ、ランランひろば及び子ども教室を同一小学校内で実施する一体型を中心とした放課後子ども総合プランの実施に向けて整備を進めます。				
現況 2年度	放課後子ども総合プラン一体型モデル事業を小学校2校で実施				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	ランランひろばを整備し、放課後子ども総合プランを本格実施 ・令和3年度 8か所 ・令和4年度 13か所 ・令和5年度 15か所			
	後期(令6～ 7年度)	ランランひろばを整備し、放課後子ども総合プランを本格実施 ・令和6年度 19か所			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	・令和3年度 8校、令和4年度 5校、令和5年度 2校でランランひろばを開設し、計15校で事業を実施した。 利用実績:延べ人数 202,886人(1日平均 934人) ・区における放課後子ども総合プランを実施するため施設の整備や調整を行った。			前期目標 に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	計画に基づきランランひろばを開設し、実施校において、児童や保護者が新たな放課後の居場所を選択できるようになり、子育て・子育てへの支援の充実を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設を活用する事業であることから、各実施校と緊密に連携・調整し、各実施校の方針に準じた運営を行う必要がある。 ・議会や区民からも要望がある実施時間等の拡大については、学校施設のあり方見直しとあわせて検討していく。 ・区における放課後子ども総合プランの事業内容や活動内容等について積極的に情報発信していくとともに、子育て支援部と教育委員会が連携し、また、地域等と情報共有や意見交換をしながら事業を推進していく。 				

第6節 健康で安心して暮らせるまちづくり

【施策の方向】 1 健康危機管理対策の充実

【施策】 1 感染症への対応

71	計画事業	事業名	結核予防対策の推進【数値】	所管名	感染症対策課・保健予防課・碑文谷保健センター
内容	結核は、現在でも主要な感染症であり、結核の発生予防、患者の早期発見、まん延予防のため対策を推進します。感染リスクの高い人への健康診断、結核患者に対する服薬確認(DOTS)による支援、療養相談、治療終了後の再発早期発見のための管理検診等の継続的な支援を実施し、結核罹患率の低下を目指します。				
現況 2年度	国の結核に関する特定感染症予防指針に基づき、罹患率10以下(人口10万対)を目標に、予防の普及啓発、患者管理、接触者健診、定期健診の受診勧奨及び実施状況の把握、予防接種(BCG)等の実施				
計画 目標	前期(令3～5年度)	継続			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	DOTSや管理検診による患者への継続的支援および患者早期発見のための健康診断実施、発生予防のため結核週間を利用しての啓発掲示等の事業を毎年継続して行った。			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	結核罹患率について、直近の統計値である全国平均数値は8.2であった。当区における結核罹患率は7.3であり、全国平均数値を下回り、目標としている罹患率10以下を達成した。また令和5年度は、Covid-19の影響により中止していた結核高蔓延国出身の外国人を対象とした日本語学校健診を実施した。今後も集団検診等を継続し、早期発見及び罹患率低下に努めていくこととする。				
今後の課題及び事業推進の方策	日本語学校等を対象とした集団検診を令和6年11月に実施予定である。検診の徹底及び集団検診を継続し、罹患率低下を目標として事業を推進していく。				

【施策】 2 食品の安全・安心の確保

72	計画事業	事業名	食品監視指導の充実【重点】	所管名	生活衛生課
内容	食品関係施設の監視指導を計画的に実施することで、食品等による衛生上の危害発生を防止します。食中毒の発生及び広域流通食品の違反発生時には、国や東京都など関係機関と迅速な情報共有、連携協力を図り、食中毒の原因究明、再発防止及び違反食品を速やかに排除します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的な監視指導の実施(食中毒発生リスクの高い社会福祉施設、大量調理施設、生や半生の食鳥肉や刺身提供施設等) ・食品表示(衛生事項・保健事項)の監視指導の実施と結果の公表 				
計画 目標	前期(令3～5年度)	継続			
	後期(令6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	(3年度/4年度/5年度) 【監視指導】 ・食品関係施設数 6,833件/6,858件/6,963件 ・立入検査件数 4,378件/4,004件/5,247件 ・表示検査件数 5,362件/3,782件/2,520件 【収去検査】 ・検体数 101検体/112検体/114検体 (1,457項目/1,547項目/1,573項目) 【衛生講習会】 ・食品関係施設向け21回/25回/28回 ・消費者向け0*回/3回/3回 *消費者向けはコロナ禍により開催中止			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	目黒区食品衛生監視指導計画に基づき、社会福祉施設、大量調理施設、鶏肉を生や加熱不十分で提供している飲食店、魚介類刺身提供施設等に対して重点的な監視指導を実施した。また、食品表示に関する相談対応、監視指導により、適正表示の徹底に努めた。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も食品関係施設に対する現場での個別指導や食品衛生実務講習会等により、HACCP導入及び定着化の推進に取り組む。また、HACCP定着化に向けた技術的支援等のため、保健所監視員を計画的に育成し、資質の向上に努め、食の安全安心の確保につなげていく。 *HACCPとは、食品等事業者自らが、原材料の入荷から製品の出荷に至る全ての工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、これらを除去、低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法。				

【施策の方向】 2 健康づくりの推進

【施策】 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

73	計画事業	事業名	積極的な健診等の受診【数値】	所管名	健康推進課・保健予防課・国保年金課・生活福祉課
内容	<p>メタボリックシンドローム・生活習慣病・フレイルの予防や早期発見・早期治療のため、40歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者及び生活保護受給者を対象に特定健康診査を実施します。国民健康保険加入者及び生活保護受給者については、特定健康診査の結果により生活習慣の改善が必要な場合に特定保健指導や生活習慣病重症化予防の保健指導を行います。</p> <p>なお、特定健康診査の対象とならない40歳未満の区民については、生活習慣病やその他疾病予防の意識と自覚の高揚を図るとともに、疾病の早期発見のため健康づくり健診を実施します。</p>				
現況 2年度	<p>①40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者(令和2年度実績) ・特定健康診査受診率 42.9%</p> <p>②40歳以上の国民健康保険加入者(平成30年度実績) ・特定健康診査受診率 45.8%・特定保健指導実施率 9.8%</p> <p>③生活保護受給者(令和元年度試行実績※1) ・特定健康診査受診率 20.2%・特定保健指導実施率 17.0%</p> <p>④生活習慣病重症化予防事業 実施</p> <p>⑤健康づくり健診受診者数(令和2年度実績)238人</p>				
計画 目標	前期(令3～5年度)	<p>①現況より上げる</p> <p>②特定健康診査受診率、特定保健指導実施率:60%</p> <p>③現況より上げる</p> <p>④・データヘルス計画に沿って実施(国民健康保険加入者) ・事業方針に沿って実施(生活保護受給者)</p> <p>⑤現況より上げる</p>			
	後期(令6～7年度)	<p>①現況より上げる</p> <p>②～④継続</p> <p>⑤現況より上げる</p>			
計画事業の実績等 (令和3～5年度)	<p>①40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者【3～5年度】 ・特定健康診査受診率 44.8%・44.9%・44.9%(平均)44.9%</p> <p>②40歳以上の国民健康保険加入者【3～5年度】 ・特定健康診査受診率:42.6%・42.6%・42.9%(平均)42.7% ・特定保健指導実施率:7.7%・9.3%・8.4%(平均)8.5%</p> <p>③生活保護受給者【3～5年度】 ・特定健康診査受診率:20.9%・21.7%・20.5%(平均)21.0% ・特定保健指導実施率:28.3%・32.8%・31.1%(平均)30.7%</p> <p>④生活習慣病重症化予防事業【3～5年度】 ・国保利用者:34人・32人・53人(平均)39.7人 ・生活保護受給者利用者数:5人・12人・5人(平均)7.3人</p> <p>⑤健康づくり健診受診者数【3～5年度】 355人・359人・422人・(合計)1,136人(平均)378.7人</p>			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	<p>①、③及び⑤については、「現況より上げる」という計画目標に対して、いずれも現況よりも実績が上回った。また、④については、「データヘルス計画に沿って実施」又は「事業方針に沿って実施」という計画目標に対して、いずれもそのとおりに実施した。</p> <p>しかし、②については、「特定健康診査受診率、特定保健指導実施率:60%」という計画目標に対して、いずれも目標数値に届かなかった。なお、②の特定健康診査受診率は目標数値の7割以上には達し、特定保健指導実施率は目標数値の2割に満たなかった。</p>				
今後の課題及び事業推進の方策	<p>②について、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率はいずれも引続き受診勧奨を継続して受診率・実施率の向上に努める。</p> <p>①、③、④及び⑤について、いずれも今後も継続して取り組む。</p>				

74	計画事業	事業名	がん検診【重点】	所管名	健康推進課
内容	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんについて、科学的根拠に基づく検診を高い精度を保った上で実施します。また、受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療を図ります。				
現況 2年度	がん検診の受診率(令和2年度実績) ・胃がん 10.4% ・肺がん 16.0% ・大腸がん 34.7% ・子宮がん 27.3% ・乳がん 31.2%				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	現況より上げる			
	後期(令6～ 7年度)	現況より上げる			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	がん検診の受診率【3～5年度】 ・胃がん 11.2%・10.0%・12.8% ・肺がん 16.8%・17.0%・17.3% ・大腸がん 36.2%・35.4%・34.5% ・子宮がん 28.5%・28.8%・28.5% ・乳がん 33.0%・34.8%・34.2%			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	「現況より上げる」という計画目標に対して、肺がん・子宮がん・乳がん検診はいずれの年度も現況よりも上回り、胃がん・大腸がん検診は現況よりも下回った年度もあったが複数年度で現況よりも上回った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後がん検診について個別の受診勧奨等の取組みを継続するとともに、区報、ホームページ等を活用してがん検診受診の重要性について啓発し、更なる受診率の向上を図っていく。また、電子申請による受付を開始したが、継続して取組む。				

【施策】2 生活習慣の改善

75	計画事業	事業名	受動喫煙対策の実施【重点】	所管名	健康推進課
内容	喫煙が及ぼす健康への影響について、正しい知識の普及や禁煙外来治療費助成事業の実施等により、禁煙支援を推進します。また、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく指導等を行い、受動喫煙防止対策を推進していきます。				
現況 2年度	・リーフレットの配布等による喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響に関する情報の発信 ・禁煙外来治療費助成事業の実施 ・禁煙外来治療費助成事業に基づく指導等の実施				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、区内飲食店に対して、令和5年度は令和4年に新規に営業を始めた323件に、令和4年度は、令和2・3年度に新規に営業を始めた564件に、受動喫煙対策及び標識掲示の徹底のため、啓発物を送付した。 また、総合庁舎のパネル展示やリーフレット等を活用し、禁煙支援と受動喫煙防止の取組みを推進した。 禁煙に向けた取組みを支援するため、禁煙外来治療費助成事業を実施し、区報、ホームページ、禁煙外来医療機関等へ受動喫煙対策・禁煙支援リーフレットの配布を行う等広く周知啓発し、令和3年度は79人、令和4年度は59人、令和5年度は108人の登録申請があった。			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	区内飲食店に対する受動喫煙対策を引き続き行い、普及啓発した。 世界禁煙デー等に合わせて総合庁舎西口パネル展示により、喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への影響や受動喫煙対策の周知ができた。 禁煙外来治療を希望する区民に対して、禁煙外来に係る費用の一部を助成することで、区民の禁煙に向けた取組みを支援し、健康づくりを推進することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	喫煙が及ぼす健康への影響について、引き続き広く区民等へ周知・啓発していく必要がある。 令和5年度からは、禁煙外来治療費助成事業の登録申請を通年で実施したことにより、申請数が増加した。今後も禁煙外来治療費助成事業の実施等の取組を推進していく。				

【施策】3 親子の健康づくりの推進

76	計画事業	事業名	出産・子育て応援事業(ゆりかご・めぐろ)【重点】			所管名	保健予防課・碑文谷保健センター	
内容	<p>専門職が妊婦に対する面接・相談を行うことにより、各家庭における出産や子育て支援に関するニーズを把握し、必要な支援を行います。出産・子育てに関する不安を軽減し、妊娠、出産及び育児の各段階における切れ目のない支援を通じて、妊婦、乳幼児及び保護者の心身の健康の保持及び増進を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、オンライン相談など適切な事業実施を検討していきます。</p>							
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦を対象に、妊娠届出時に専門職が面接を実施 ・出産、子育て、育児の不安や悩みなどの相談を実施 ・支援が必要な妊婦への継続した相談を実施 ・面接時には「ゆりかご応援グッズ(育児用品カタログギフト)」を配布 							
計画 目標	前期(令3～5年度)	継続						
	後期(令6～7年度)	継続						
計画事業の実績等 (令和3～5年度)			3年度	4年度	5年度	前期目標に対する評価	A 達成した	
	妊娠届	2,618件	2,406件	2,400件				
	面接数	1,885件	1,941件	2,156件				
	(うちオンライン)	(88)	(86)	(134)				
	ゆりかご応援グッズ	1,927件	1,968件	2,207件				
	(多胎児含む)							
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、不安を抱える妊産婦やハイリスク者などへの緊急の相談・訪問に対応できる母子包括支援員の他に伴走型相談支援員を配置し、相談支援機能の強化を図った。 ・これまでの妊娠期の面接に加え妊娠8カ月前後の面談や出生後(新生児訪問等)の面談を強化するなど、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を進めた。 							
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター設置に向け児童福祉と一体的な組織として機能していけるよう体制の整備を進める。 ・妊娠期から出産・子育て期にわたり、一貫して身近な地域で相談支援を行う「伴走型相談支援」を充実させ、引き続き切れ目のない支援に取り組む。 							

【施策】5 こころの健康

77	計画事業	事業名	教育相談【重点】	所管名	教育支援課
内容	いじめや不登校及び集団不適応等の問題解決を目的として、区立小・中学校及び幼稚園・こども園にスクールカウンセラーを派遣します。また、めぐろ学校サポートセンターの教育相談では、教育に関する悩みや心身の発達などの相談に応じ、困難事例についてはスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して問題解決の支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを区立小・中学校、幼稚園・こども園に派遣 ・教育相談の実施 ・スクールソーシャルワーカーによる対応 				
計画 目標	前期(令3～ 5年度)	継続			
	後期(令6～ 7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～5年度)	<p>各校・園へ拡充したスクールカウンセラーの派遣人数を維持し、児童生徒に対してきめ細かな支援を行った。(スクールカウンセラー数62名)</p> <p>教育相談室の信頼が増し、利用を希望する保護者や児童生徒のために相談、プレイセラピー、発達検査を行った。(相談員数13名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー(幼・小・中)の延べ相談件数 3年度25,826件→4年度26,690件→5年度28,251件 ・教育相談の延べ相談人数 3年度4,096人→4年度4,302人→5年度3,993人 ・スクールソーシャルワーカー 支援対象児童・生徒数 3年度96人→4年度85人→5年度69人 訪問等件数 3年度1,971件→4年度1,957件→5年度1,031件 関係機関との連携件数 3年度198件→4年度167件→5年度149件 			前期目標に 対する評価	B ある程度達 成した
効果又は 評価の理由	<p>教育相談の相談件数は前年度より減少したが、スクールカウンセラーの相談件数は前年度より増加した。</p> <p>また、夏休み期間中の子ども電話相談・メール相談を実施したが相談実績は0件であった。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、人員体制が整うまでに時間を要したことや、派遣の必要性によるケースの精選、学校への対応についての助言・支援を行ったことで、支援対象児童・生徒数や訪問等件数が減少した。その結果、関係機関等との連携による支援の幅や質の向上が図られた。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>教育相談員13名(スクールカウンセラー兼務)の業務がひっ迫していることから、対応策として、令和6年度から週5日勤務(1日6時間)を週4日勤務(1日7時間45分)とし、勤務環境の改善を図り、面談・記録等の時間枠を増やすこととした。</p> <p>夏休み期間中の子ども電話相談・メール相談を廃止し、児童・生徒が一人で思い悩むことのないよう学習用情報端末を活用して、日常的な相談体制づくりに取り組む。</p> <p>学校・園に対して不登校・いじめ・問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の支援を行い、スクールカウンセラーの派遣により、子どもや保護者等の身近な学校内における教育相談体制をつくり、抱える悩み等に寄り添い支援するとともに、学校からの要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣することで、関係機関等と連携し、福祉的支援を必要とする児童・生徒や保護者に関わり、問題等の解決につながるような環境調整等を行い支援をしていく。</p>				